

令和2年度 決算概要

世田谷区

令和3年9月
政策経営部財政課

はじめに（令和２年度の決算の特徴）

令和２年度の一般会計当初予算は、風水害を含む災害対策の強化や児童相談所の円滑な運営などの喫緊の課題に最優先で取り組むとともに、基本計画に掲げる重点政策を一層加速させることを目指し、92万区民を災害から守る取組みを進め、誰もが安全で安心に暮らせる地域社会を区民の参加と協働でより一層進める、「災害に備え、地域の力を育む予算」として編成し、予算額は3,277億3,500万円としました。

その後、新型コロナウイルス感染症の影響が急速に拡大していく中で、特別定額給付金の支給をはじめ、PCR検査体制の拡充や新型コロナワクチン住民接種など、第7次までの補正を行った結果、令和２年度の一般会計最終予算額は4,455億7,700万円となり、当初予算額から大幅に増加しました。

令和２年度決算の特徴として、歳入では、ふるさと納税による大きな影響（△56億2,500万円）を受けたものの、納税者数の増などにより特別区税が前年度比21億9,200万円と増加しました。また、国庫支出金が特別定額給付金の支給にかかる国庫補助金の増などにより、前年度比で1,004億4,000万円の増加となりました。一方で、特別区交付金は、税制改正や景気動向などが影響し、財源の一部である市町村民税法人分が減となったことなどにより、前年度と比べ減額となりました。

歳出では、特別定額給付金や新型コロナウイルス感染症関連経費の増などにより、総務費、衛生費などがそれぞれ前年度と比べ増加した一方で、梅ヶ丘拠点整備や区立小学校改築工事費の減などにより、民生費、教育費などが減少しました。

以上の結果、決算収支では実質収支が139億3,700万円となり、前年度の実質収支と比較した単年度収支は41億2,500万円、実質単年度収支は92億700万円となりました。

特別区債残高は、玉川総合支所・区民会館改築事業や玉川野毛町公園の用地取得、小学校改築事業などについて新規発行したことにより、735億9,700万円となり、積立基金残高については、基金からの繰入金を抑制し、財政調整基金に50億8,100万円を、庁舎等建設等基金に7億1,900万円をそれぞれ積み立てたことなどにより1,118億6,100万円となりました。この結果、引き続き基金残高が特別区債残高を上回ることであります。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による財政指標では、標準財政規模に対する公債費等の割合を表す実質公債費比率が、△3.8%となったのをはじめ、その他の健全化判断比率も、全て適正範囲内（健全）を維持しました。

目 次

<u>1. 収支の状況</u>	・ ・ ・ ・ ・	1
<u>2. 一般会計歳入の状況</u>		
(1) 款別歳入決算の状況	・ ・ ・ ・ ・	2
(2) 款別歳入決算 前年度比較	・ ・ ・ ・ ・	3
(3) 特別区税等の推移	・ ・ ・ ・ ・	4
(4) 特別区交付金の推移	・ ・ ・ ・ ・	5
<u>3. 一般会計歳出の状況</u>		
(1) 款別歳出決算の状況	・ ・ ・ ・ ・	6
(2) 款別歳出決算 前年度比較	・ ・ ・ ・ ・	7
(3) 性質別歳出決算	・ ・ ・ ・ ・	9
<u>4. 基金と特別区債の状況</u>		
(1) 基金の状況	・ ・ ・ ・ ・	10
(2) 特別区債の状況	・ ・ ・ ・ ・	11
<u>5. 特別会計収支の状況</u>	・ ・ ・ ・ ・	13
<u>6. 普通会計決算の状況</u>	・ ・ ・ ・ ・	18
<u>7. 財政指標</u>		
(1) 財政健全化法による財政指標	・ ・ ・ ・ ・	20
(2) 普通会計による財政指標	・ ・ ・ ・ ・	22
<u>8. 令和2年度決算のまとめ</u>	・ ・ ・ ・ ・	24

＜参考＞

資料 1	「世田谷区政策方針」に基づく施策	25
資料 2	令和 2 年度重点項目	28
資料 3	区民一人あたりの税負担額とその使われ方	40
資料 4	都区財政調整区別算定等の推移	41
資料 5	基金現在高一覧	42
資料 6	特別区債と基金の年度末残高見込み	43
資料 7	令和 2 年度 新規施設建設・大規模改修実績一覧	44
資料 8	収入未済の状況	46
資料 9	地方消費税率引上げ分の社会保障財源化	49
資料 10	森林環境譲与税の用途	49
資料 11	用語説明	50

※ 各表の数値及び構成比は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計欄の数値が一致しない場合があります。

※ 表中の増減率が 1,000% 以上の場合は、－% で表示しています。

1. 収支の状況

【表 1】 一般会計実質収支等の状況

単位：百万円

区 分		令和元年度		令和2年度	
		決算額	増減率	決算額	増減率
歳入総額	A	329,528	6.5%	428,593	30.1%
歳出総額	B	316,628	6.2%	411,184	29.9%
歳入歳出差引額	A-B = C	12,900	14.3%	17,410	35.0%
翌年度へ繰り越すべき財源	D	3,089	△ 14.5%	3,473	12.4%
実質収支	C-D = E	9,812	28.0%	13,937	42.0%
単年度収支	E-前年度E = F	2,143		4,125	
財政調整基金積立額	G	1,078	△ 77.4%	5,081	371.3%
特別区債繰上償還額※	H	0	— %	0	— %
財政調整基金積立金取崩し額	I	0	— %	0	— %
実質単年度収支	F+G+H-I = J	3,222		9,207	

※後年度の財政負担を軽減するため、任意に行った繰上償還額のみを計上。

一般会計実質収支等の状況は、【表 1】のとおりです。（一般会計『用語説明 P. 52』）

歳入総額は4,285億9,300万円、歳出総額は4,111億8,400万円となっており、前年度と比較して、歳入総額で990億6,500万円、30.1%の増、歳出総額で945億5,600万円、29.9%の増となっています。

歳入では、特別区税が納税者数の増などにより増額となったほか、国庫支出金が特別定額給付金にかかる国庫補助金の増などにより大幅な増額となりました。一方で、特別区交付金が市町村民税法人分の減収などにより減額となりました。また、歳出については、特別定額給付金や新型コロナウイルス感染症関連経費の増などにより、総務費、衛生費などがそれぞれ増額となりました。

歳入総額と歳出総額の差引額は174億1,000万円となり、翌年度繰越財源34億7,300万円（公共施設の改修工事など）を差し引いた実質収支は、139億3,700万円となっています。また、単年度収支は41億2,500万円、実質単年度収支は92億700万円となっています。（財政収支『用語説明 P. 50』）

【表 2】 特別会計実質収支等の状況

単位：百万円

区 分		国民健康保険事業会計	後期高齢者医療会計	介護保険事業会計	学校給食費会計
歳入	予算現額 A	81,729	22,506	72,033	3,024
	収入済額 B	79,850	21,991	71,456	2,341
	比較増減額 B-A	△ 1,879	△ 515	△ 577	△ 683
	収入率 B/A	97.7%	97.7%	99.2%	77.4%
歳出	予算現額 C	81,729	22,506	72,033	3,024
	支出済額 D	78,662	21,298	69,027	2,298
	執行残額 C-D	3,067	1,208	3,005	727
	執行率 D/C	96.2%	94.6%	95.8%	76.0%
翌年度へ繰り越すべき財源 E		0	0	0	0
実質収支 B-D-E		1,188	693	2,428	43

特別会計の実質収支等の状況は、【表 2】のとおりです。各会計の詳細は、P. 13 以降に記載しています。（特別会計『用語説明 P. 52』）

2. 一般会計歳入の状況

(1) 款別歳入決算の状況

【表3】 款別歳入決算状況一覧表

単位：百万円

款	予算現額	調定額	収入済額	対予算 収入率	対調定 収入率
0 1 特別区税	125,462	131,929	128,613	102.5%	97.5%
0 2 地方譲与税	1,322	1,274	1,274	96.4%	100.0%
0 3 利子割交付金	343	369	369	107.6%	100.0%
0 4 配当割交付金	1,951	1,786	1,786	91.5%	100.0%
0 5 株式等譲渡所得割交付金	1,160	2,082	2,082	179.5%	100.0%
0 6 地方消費税交付金	20,059	18,712	18,712	93.3%	100.0%
0 8 地方特例交付金	509	540	540	106.0%	100.0%
0 9 特別区交付金	50,251	48,872	48,872	97.3%	100.0%
1 0 交通安全対策特別交付金	80	93	93	116.5%	100.0%
1 1 分担金及負担金	2,279	2,148	1,933	84.8%	90.0%
1 2 使用料及手数料	6,038	5,785	5,678	94.0%	98.1%
1 3 国庫支出金	163,997	153,472	153,472	93.6%	100.0%
1 4 都支出金	35,237	31,004	31,007	88.0%	100.0%
1 5 財産収入	1,827	1,294	1,294	70.8%	100.0%
1 6 寄附金	259	424	424	163.8%	100.0%
1 7 繰入金	8,618	337	337	3.9%	100.0%
1 8 繰越金	12,900	12,900	12,900	100.0%	100.0%
1 9 諸収入	9,827	12,174	10,155	103.3%	83.4%
2 0 特別区債	10,998	8,832	8,832	80.3%	100.0%
2 1 環境性能割交付金	319	222	222	69.6%	100.0%
合 計	453,437	434,249	428,593	94.5%	98.7%

款別歳入決算の状況は、【表3】のとおりです。

収入済額合計は4,285億9,300万円、対予算収入率は94.5%、対調定収入率は98.7%となっています。

対予算収入率では、01 特別区税及び03 利子割交付金、05 株式等譲渡所得割交付金などの各種交付金、16 寄附金などが予算を上回りました。一方で、11 分担金及負担金、13 国庫支出金、14 都支出金などが予算を下回りました。

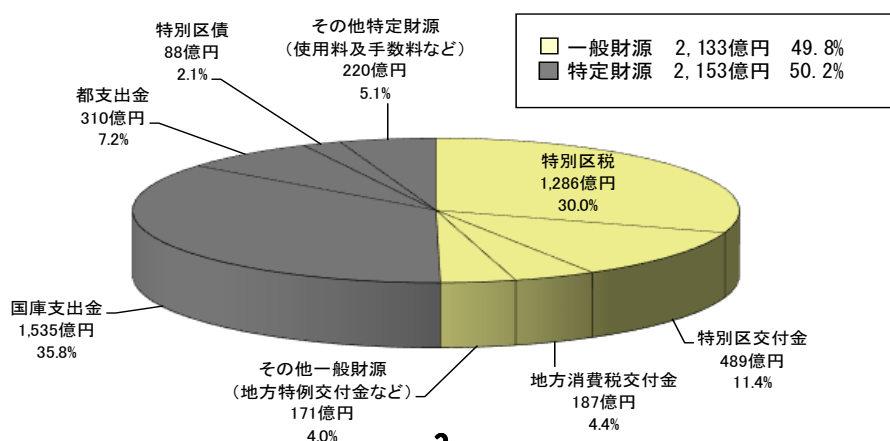
また、17 繰入金については、予定していた基金からの繰入れについて、収支状況や後年度の財政需要を勘案して極力抑制を図ったため、収入率が3.9%と低くなっています。

なお、特別区民税現年課税分の対調定収入率は99.1%、滞納繰越分の対調定収入率は35.8%となっています。

※調定：法令又は契約等に基づいて発生した債権について、その内容を調査し、徴収金額を確定させる行為

【図表1】 一般財源と特定財源の内訳

(一般財源・特定財源 用語説明 P. 50)



(2) 款別歳入決算 前年度比較

【表 4】 款別歳入決算前年度比較一覧表

単位：百万円

款	令和元年度			差引増 △減額	令和2年度			差引増 △減額
	決算額	構成比	増減率		決算額	構成比	増減率	
0 1 特別区税	126,420	38.4%	3.3%	3,990	128,613	30.0%	1.7%	2,192
0 2 地方譲与税	1,292	0.4%	1.8%	23	1,274	0.3%	△ 1.4%	△ 18
0 3 利子割交付金	386	0.1%	△ 24.5%	△ 125	369	0.1%	△ 4.5%	△ 17
0 4 配当割交付金	1,922	0.6%	12.7%	217	1,786	0.4%	△ 7.1%	△ 137
0 5 株式等譲渡所得割交付金	1,187	0.4%	△ 14.7%	△ 205	2,082	0.5%	75.4%	895
0 6 地方消費税交付金	14,799	4.5%	△ 4.3%	△ 663	18,712	4.4%	26.4%	3,912
0 7 自動車取得税交付金	379	0.1%	△ 49.8%	△ 376	0	0.0%	△ 100.0%	△ 379
0 8 地方特例交付金	1,995	0.6%	485.7%	1,655	540	0.1%	△ 72.9%	△ 1,456
0 9 特別区交付金	56,526	17.2%	△ 3.7%	△ 2,190	48,872	11.4%	△ 13.5%	△ 7,654
1 0 交通安全対策特別交付金	83	0.0%	0.5%	0	93	0.0%	12.3%	10
1 1 分担金及負担金	4,094	1.2%	△ 21.5%	△ 1,121	1,933	0.5%	△ 52.8%	△ 2,161
1 2 使用料及手数料	5,993	1.8%	6.6%	374	5,678	1.3%	△ 5.3%	△ 315
1 3 国庫支出金	53,031	16.1%	17.3%	7,810	153,472	35.8%	189.4%	100,440
1 4 都支出金	26,358	8.0%	12.1%	2,840	31,007	7.2%	17.6%	4,649
1 5 財産収入	4,285	1.3%	226.6%	2,973	1,294	0.3%	△ 69.8%	△ 2,991
1 6 寄附金	153	0.0%	10.8%	15	424	0.1%	177.7%	271
1 7 繰入金	309	0.1%	79.5%	137	337	0.1%	9.0%	28
1 8 繰越金	11,282	3.4%	50.8%	3,801	12,900	3.0%	14.3%	1,618
1 9 諸収入	8,681	2.6%	5.1%	423	10,155	2.4%	17.0%	1,473
2 0 特別区債	10,217	3.1%	4.2%	411	8,832	2.1%	△ 13.6%	△ 1,385
2 1 環境性能割交付金	134	0.0%	皆増	134	222	0.1%	66.0%	88
合 計	329,528	100.0%	6.5%	20,120	428,593	100.0%	30.1%	99,065

款別歳入決算前年度比較は、【表 4】のとおりです。

01 特別区税は、ふるさと納税による大きな影響（△56 億 2,500 万円）を受けたものの、納税者数の増などにより特別区民税が増加し、前年度比で、1.7%、21 億 9,200 万円の増となりました。

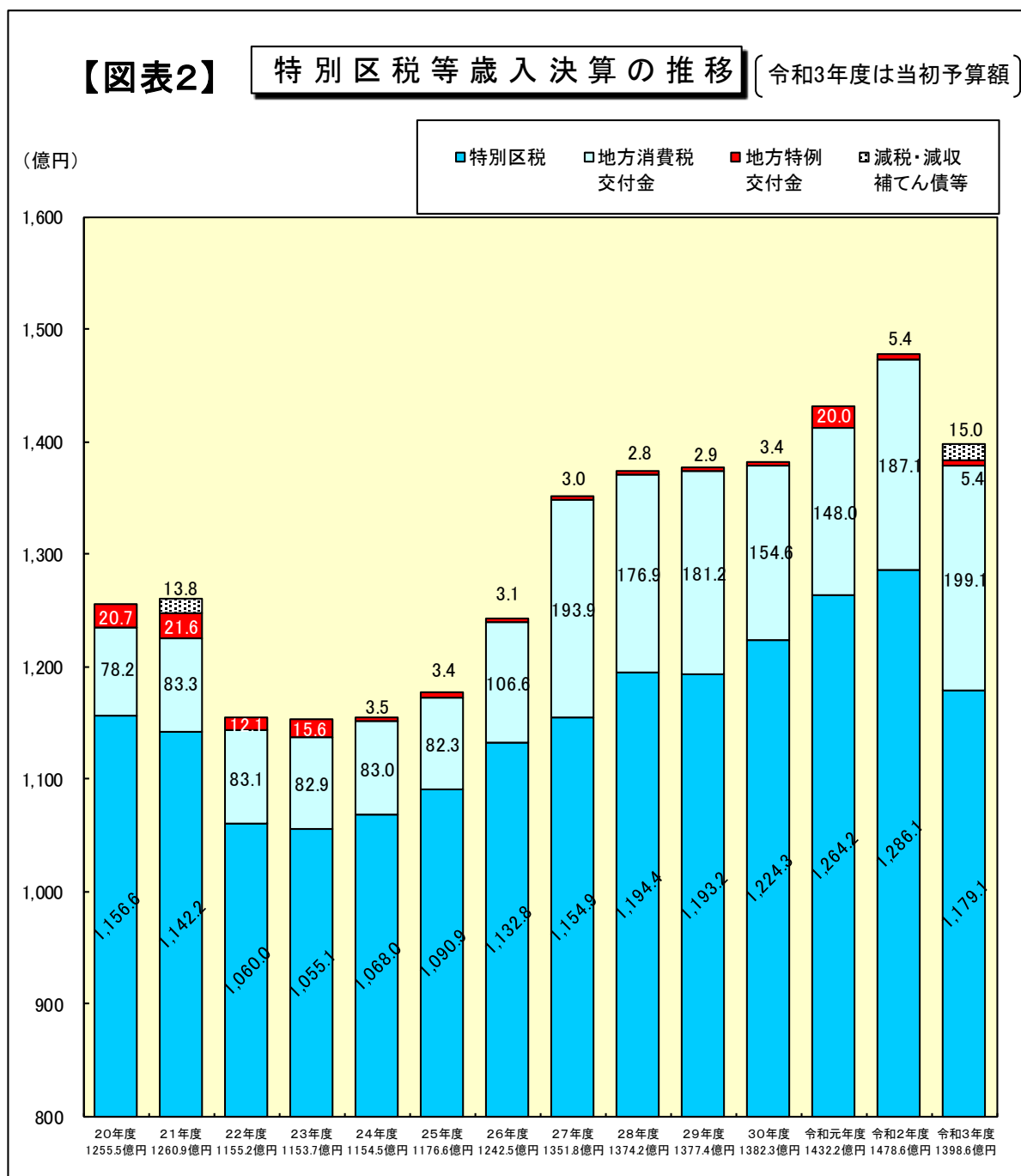
06 地方消費税交付金は、消費税率の引上げにより、前年度比で、26.4%、39 億 1,200 万円の増となりました。

09 特別区交付金は、新型コロナウイルス感染症の影響や地方法人課税の見直しの影響などによる、財源の一部である市町村民税法人分の減収により、普通交付金が減となったことに加え、特別交付金も減となったことで、前年度比△13.5%、△76 億 5,400 万円の減となりました。

11 分担金及負担金は、幼児教育無償化の影響が平年度化したことなどによる保育料の減などにより、前年度比△52.8%、△21 億 6,100 万円の減、13 国庫支出金は、特別定額給付金や幼児教育無償化による負担金や補助金の増などにより、前年度比で、189.4%、1,004 億 4,000 万円の増、14 都支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増などにより、前年度比で、17.6%、46 億 4,900 万円の増となりました。

また、20 特別区債は、梅ヶ丘拠点施設の整備経費の減などにより、前年度比で、△13.6%、△13 億 8,500 万円の減となりました。

(3) 特別区税等の推移

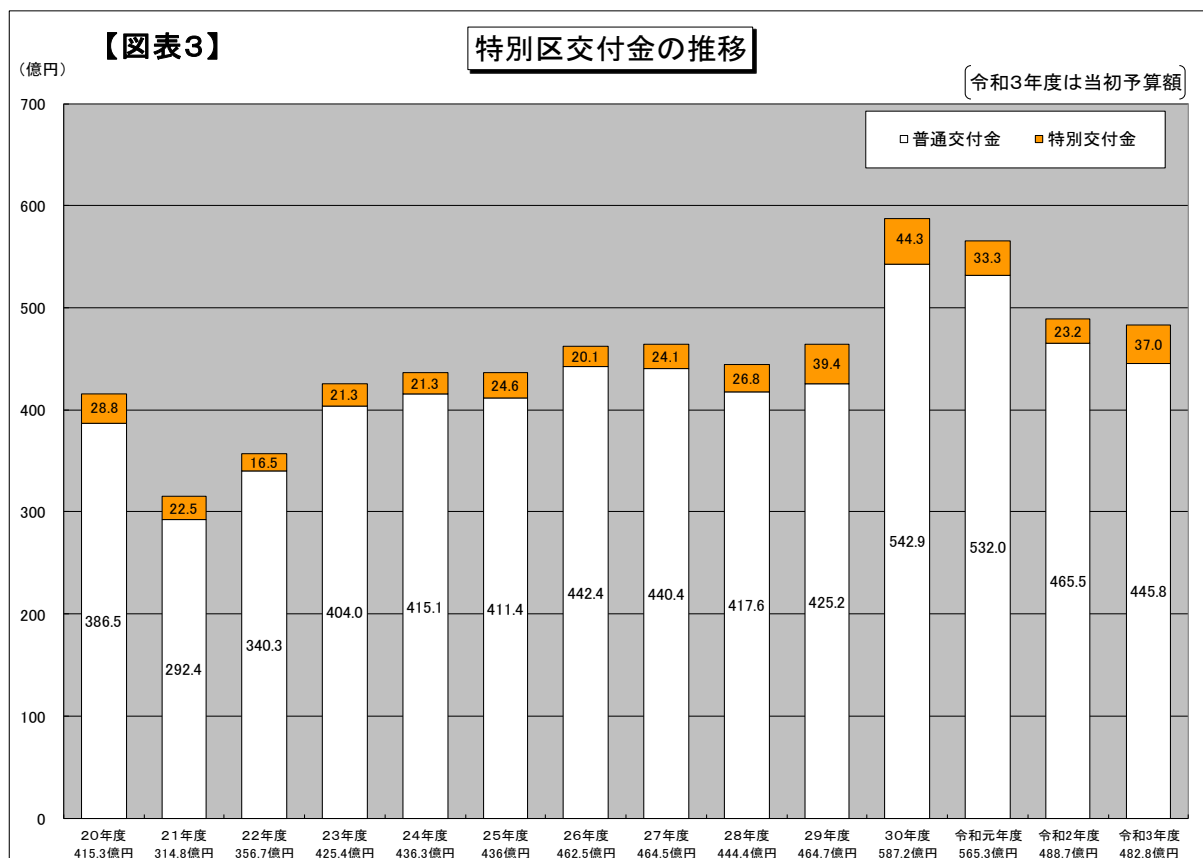


特別区税等の収入の推移は、【図表2】のとおりです。

特別区税収入は、20年秋の世界金融危機に端を発する急激な景気後退の影響により、21年度から減収に転じ、22年度は前年度比で△7.2%、△82億2,200万円の大幅な減収となりましたが、24年度以降は納税者数の増加等から増収傾向となっています。

令和2年度決算における特別区税は、ふるさと納税による大きな影響（△56億2,500万円）を受けたものの、納税者数の増などにより、前年度比1.7%、21億9,200万円の増収となりました。令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響による景気動向等を踏まえた減収を見込んでいます。

(4) 特別区交付金の推移



※ 都区の配分率 18年度までは都48%：区52%、19年度から都45%：区55%、令和2年度から都44.9%：区55.1%
 ※ 普通交付金と特別交付金の割合 18年度までは普通98%：特別2%、19年度から普通95%：特別5%

特別区交付金の推移は、【図表3】のとおりです。

20年度の特別区交付金は、20年秋の世界金融危機に端を発する急激な景気後退の影響により、財源である市町村民税法人分が大幅に減少したため、前年度に比べ大幅な減となりました。21年度についても、前年度と比較し△100億4,800万円と、引き続きの大幅な減少となりましたが、22年度以降は景気回復により増加傾向となっています。

令和2年度決算における特別区交付金は、新型コロナウイルス感染症の影響や地方法人課税の見直しの影響に伴う減収により、普通交付金が減となったことに加え、特別交付金も減となったことで、前年度と比較し△13.5%、△76億5,400万円の減となりました。

令和3年度については、景気の動向や税制改正における地方法人課税の見直しの影響などを踏まえ、482億8,000万円としています。

3. 一般会計歳出の状況

(1) 款別歳出決算の状況

【表5】 款別歳出決算一覧表

単位：百万円

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
01 議会費	762	749	0	12	98.4%
02 総務費	125,138	120,287	1,729	3,122	96.1%
03 民生費	154,306	144,106	512	9,688	93.4%
04 環境費	10,069	9,791	0	278	97.2%
05 衛生費	18,458	10,027	6,919	1,512	54.3%
06 産業経済費	4,467	1,877	348	2,241	42.0%
07 土木費	40,668	31,952	3,822	4,894	78.6%
08 教育費	29,549	26,209	1,064	2,276	88.7%
09 職員費	59,049	55,741	0	3,308	94.4%
10 公債費	5,398	5,350	0	48	99.1%
11 諸支出金	5,095	5,095	0	0	100.0%
12 予備費	479	0	0	479	0.0%
合 計	453,437	411,184	14,394	27,859	90.7%

款別歳出決算の状況は、【表5】のとおりです。

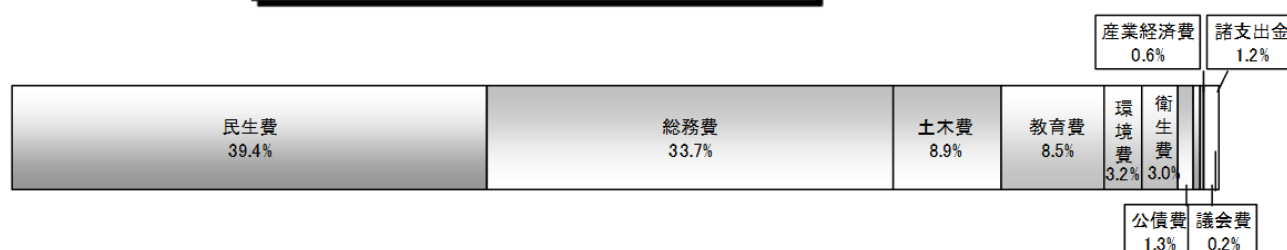
予算現額合計 4,534 億 3,700 万円に対して、支出済額 4,111 億 8,400 万円、翌年度繰越額を差し引いた不用額は 278 億 5,900 万円、執行率は全体で 90.7%となり、前年度に比べ、1.2 ポイント低下しました。

翌年度繰越額は、**02 総務費**のひだまり友遊会館改修工事等、**03 民生費**の子育て支援施設等における感染症防止対策経費等、**05 衛生費**の新型コロナウイルス感染症ワクチン住民接種事業等、**06 産業経済費**のプレミアム付区内共通商品券及び電子商品券（せたがや Pay）の発行支援等、**07 土木費**の都市計画道路用地取得等、**08 教育費**の小・中学校施設改修工事等で 143 億 9,400 万円となっています。

また、令和 2 年度に重点的に取り組んだ事業については、「世田谷区政策方針」に基づく施策(P. 25～P. 27) および「令和 2 年度重点項目」(P. 28～P. 39)を参照してください。

<参考>

【図表4】 各款別構成比（職員費を関係各款に含めた場合）



(2) 款別歳出決算 前年度比較

【表 6】 款別歳出決算 前年度比較一覧表

単位：百万円

区 分	令和元年度			令和2年度			差引増 △減額
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	
01 議会費	763	0.2%	0.3%	749	0.2%	△ 1.8%	△ 14
02 総務費	36,464	11.5%	14.6%	120,287	29.3%	229.9%	83,823
03 民生費	146,807	46.4%	8.5%	144,106	35.0%	△ 1.8%	△ 2,701
04 環境費	9,340	2.9%	3.6%	9,791	2.4%	4.8%	451
05 衛生費	7,285	2.3%	5.2%	10,027	2.4%	37.6%	2,742
06 産業経済費	2,756	0.9%	92.9%	1,877	0.5%	△ 31.9%	△ 879
07 土木費	31,831	10.1%	9.4%	31,952	7.8%	0.4%	120
08 教育費	28,860	9.1%	△ 2.3%	26,209	6.4%	△ 9.2%	△ 2,651
09 職員費	45,841	14.5%	2.7%	55,741	13.6%	21.6%	9,899
10 公債費	5,587	1.8%	16.2%	5,350	1.3%	△ 4.2%	△ 237
11 諸支出金	1,093	0.3%	△ 77.1%	5,095	1.2%	366.0%	4,002
合 計	316,628	100.0%	6.2%	411,184	100.0%	29.9%	94,556

款別歳出決算前年度比較は【表 6】のとおりです。主な増減内容は、以下のとおりで、() 書きは前年度増減を表しています。

01 議会費 前年度比△1.8%、△1,400 万円の減

- ・姉妹都市交流事業の中止等 (△1,400 万円)

02 総務費 前年度比 229.9%、+838 億 2,300 万円の増

- ・特別定額給付金給付事業 (+927 億 5,000 万円)
- ・(仮称) 花見堂複合施設整備 (+8 億 8,100 万円)
- ・庁舎等建設等基金積立金 (△42 億 6,900 万円)
- ・災害対策基金積立金 (△14 億 7,700 万円)
- ・総合運動場陸上競技場等改築工事 (△13 億 6,000 万円)

03 民生費 前年度比△1.8%、△27 億 100 万円の減

- ・私立保育園運営 (+32 億 6,400 万円)
- ・住居確保給付金 (+25 億 8,500 万円)
- ・児童福祉施設等への措置費 (+9 億 8,500 万円)
- ・障害者自立支援給付 (+6 億 7,600 万円)
- ・梅ヶ丘拠点整備 (△50 億 1,500 万円)
- ・保育施設整備 (△24 億 9,700 万円)
- ・子ども医療費助成 (△7 億 5,600 万円)
- ・総合福祉センター後利用施設改修 (△5 億 9,800 万円)
- ・児童扶養手当等支給 (△4 億 2,000 万円)

04 環境費 前年度比 4.8%、+4 億 5,100 万円の増

- ・清掃分担金 (+3 億 6,800 万円)
- ・資源分別回収事業 (+5,300 万円)

05 衛生費 前年度比 37.6%、+27 億 4,200 万円の増

- ・ 地域医療整備 （+16 億 9,500 万円）
- ・ 高齢者インフルエンザ予防接種 （+4 億 4,500 万円）
- ・ 感染症対策 （+4 億 800 万円）
- ・ 小児慢性特定疾病医療費 （+1 億 7,200 万円）
- ・ 保健センター維持運営 （△2 億円）

06 産業経済費 前年度比△31.9%、△8 億 7,900 万円の減

- ・ 中小企業者経営支援 （+4 億 1,400 万円）
- ・ 国によるプレミアム付商品券発行事業 （△11 億 4,000 万円）
- ・ 商業振興 （△1 億 4,200 万円）

07 土木費 前年度比 0.4%、+1 億 2,000 万円の増

- ・ 公園用地買収 （+20 億 4,300 万円）
- ・ 都市計画道路用地取得 （+4 億 9,600 万円）
- ・ 主要生活道路用地取得 （+3 億 2,100 万円）
- ・ 建築物耐震診断・補強工事 （△12 億 1,400 万円）
- ・ 駅周辺街づくりの推進 （△8 億 8,500 万円）
- ・ 地先道路用地取得 （△2 億 9,000 万円）
- ・ 土地開発公社貸付金 （△2 億 5,100 万円）

08 教育費 前年度比△9.2%、△26 億 5,100 万円の減

- ・ 教育用電算機システム運用 （+27 億 3,000 万円）
- ・ 区立小学校改築工事 （△36 億 2,300 万円）
- ・ 小・中学校維持管理 （△5 億 9,100 万円）
- ・ 調理場施設整備工事 （△4 億 6,600 万円）

09 職員費 前年度比 21.6%、+98 億 9,900 万円の増

- ・ 会計年度任用職員の人件費 （+103 億 6,600 万円）
- ・ 給料・職員手当（退職手当）等 （△4 億 6,700 万円）

10 公債費 前年度比△4.2%、△2 億 3,700 万円の減

- ・ 特別区債償還元金 （△2 億 600 万円）
- ・ 特別区債償還利子 （△3,100 万円）

11 諸支出金 前年度比 366%、+40 億 200 万円の増

- ・ 財政調整基金積立金 （+40 億 300 万円）

(3) 性質別歳出決算

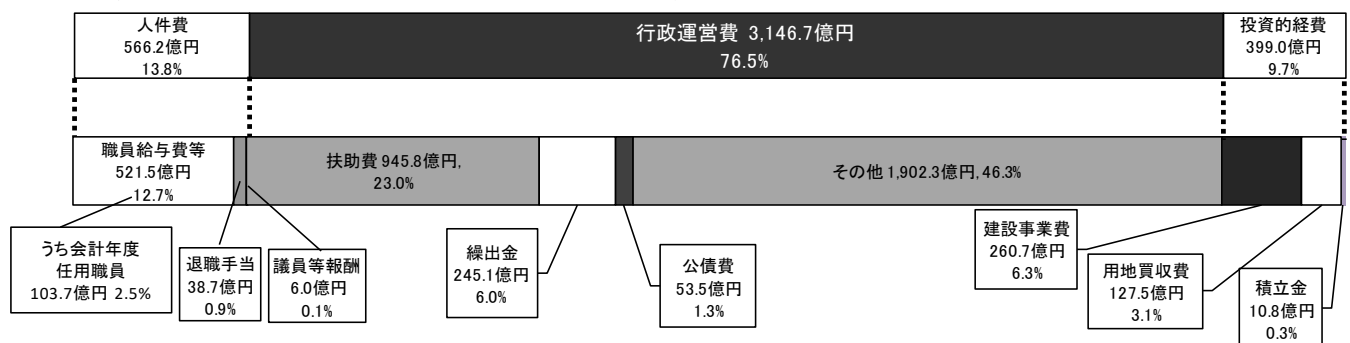
【表7】 性質別歳出決算 前年度比較一覧表

単位：百万円

区 分	令和元年度			令和2年度			差引増 △減額
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	
人件費	46,706	14.8%	2.6%	56,618	13.8%	21.2%	9,912
議員等報酬	592	0.2%	△ 1.0%	599	0.1%	1.2%	7
職員給与と費等	42,165	13.3%	2.2%	52,154	12.7%	23.7%	9,989
うち会計年度任用職員	※ 9,416	3.0%	—	10,366	2.5%	10.1%	950
退職手当	3,950	1.2%	8.3%	3,866	0.9%	△ 2.1%	△84
行政運営費	213,663	67.5%	5.7%	314,670	76.5%	47.3%	101,007
扶助費	86,120	27.2%	7.2%	94,580	23.0%	9.8%	8,460
公債費	5,587	1.8%	16.2%	5,350	1.3%	△ 4.2%	△237
繰出金	25,056	7.9%	3.8%	24,508	6.0%	△ 2.2%	△548
その他	96,901	30.6%	4.4%	190,232	46.3%	96.3%	93,331
投資的経費	56,258	17.8%	11.4%	39,896	9.7%	△ 29.1%	△16,363
建設事業費	38,142	12.0%	15.8%	26,066	6.3%	△ 31.7%	△12,076
用地買収費	11,251	3.6%	7.3%	12,749	3.1%	13.3%	1,498
積立金	6,865	2.2%	△ 3.2%	1,080	0.3%	△ 84.3%	△5,784
合 計	316,628	100.0%	6.2%	411,184	100.0%	29.9%	94,556

※令和元年度の非常勤職員と臨時職員から令和2年度の会計年度任用職員に相当する部分を抜粋

【図表5】 令和2年度決算 4,111.8億円



性質別歳出決算は、【表7・図表5】のとおりです。

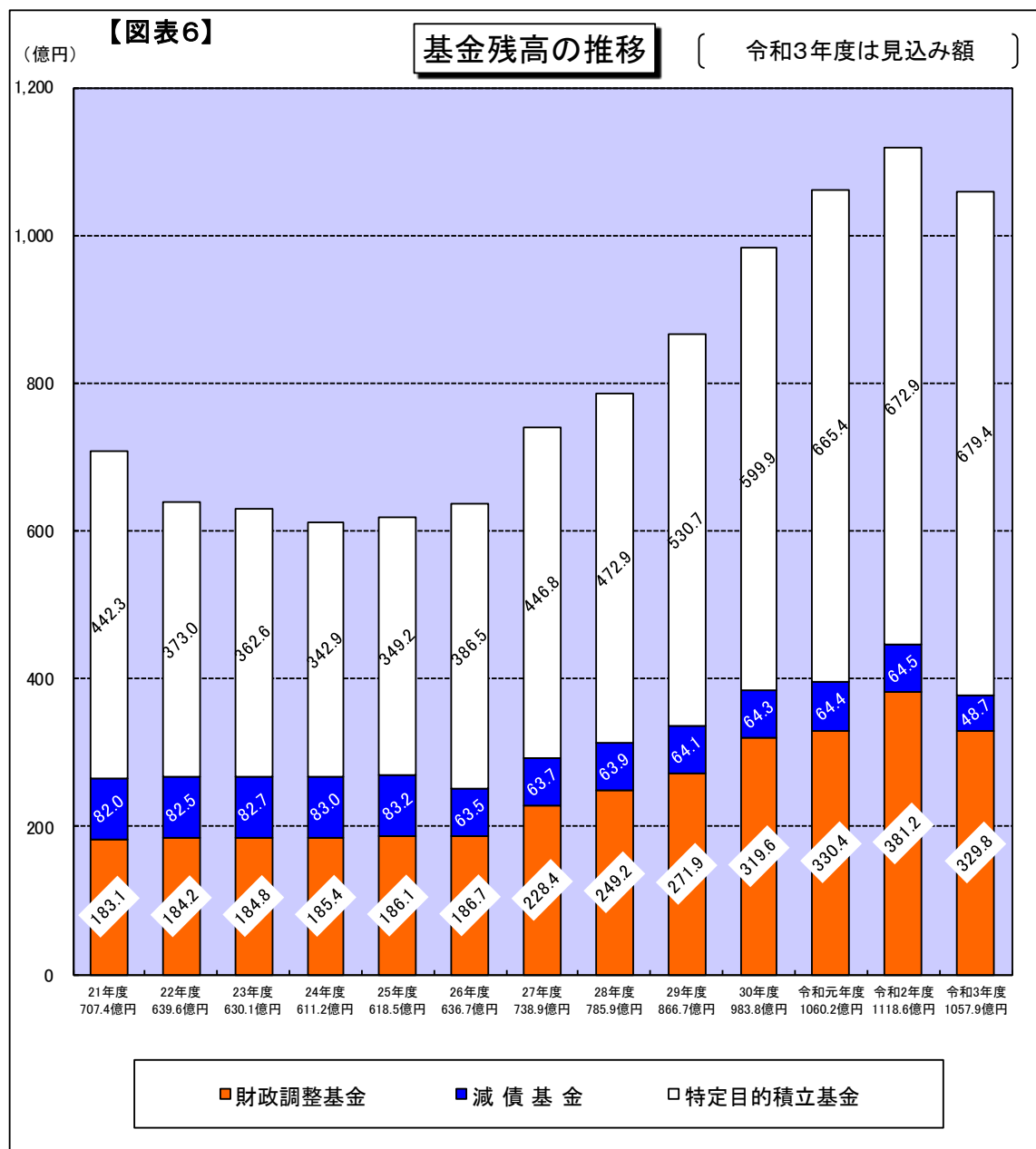
人件費は、前年度比 21.2%、99 億 1,200 万円の増で、構成比は 13.8%となりました。その主な内容としては、会計年度任用職員制度の導入により、これまで行政運営費その他に計上していた非常勤職員及び臨時職員にかかる経費を人件費に計上したことなどによるものです。

行政運営費は、前年度比 47.3%、1,010 億 700 万円の増で、構成比は 76.5%となりました。その主な内容としては、特別定額給付金の給付事務など、新型コロナウイルス感染症対策経費が増となったことなどによるものです。

投資的経費は、前年度比△29.1%、△163 億 6,300 万円の減で、構成比は 9.7%となりました。その主な内容としては、梅ヶ丘拠点整備経費などの減や公共施設の整備・改修時期等の調整などによるものです。

4. 基金と特別区債の状況

(1) 基金の状況

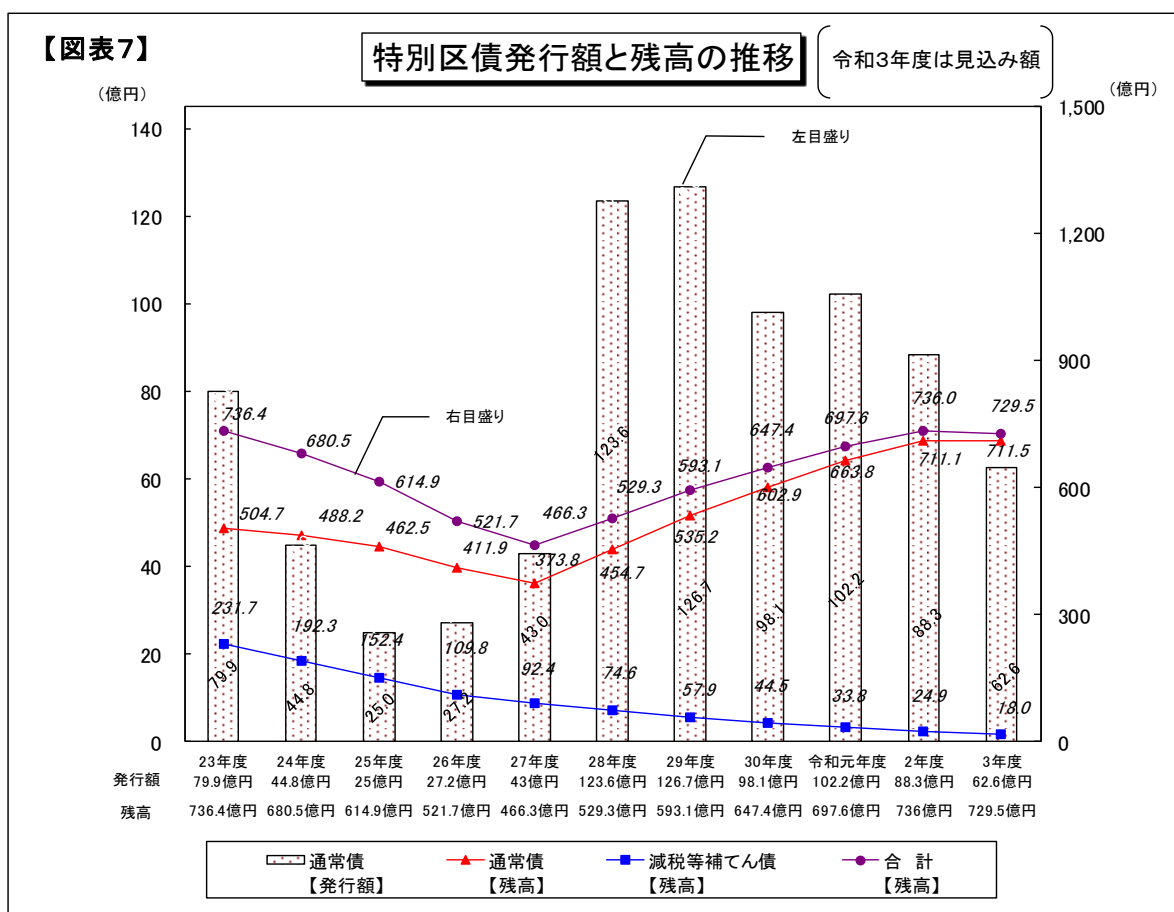


基金の状況は、基金残高の推移【図表6】のとおりです。

令和2年度は、財政調整基金や庁舎等建設等基金、スポーツ推進基金など、全体で約60億円を積み立てました。また、区営住宅の改修工事等のために2.2億円を繰り入れるなど、全体で3.4億円を繰り入れました。その結果、令和2年度末残高は約1,119億円で、昨年度に引き続き過去最高を更新し、令和元年度末から約58億円増加しました。

これにより、令和2年度末では、基金残高が特別区債残高を約383億円上回ることとなりました。引き続き基金残高が特別区債残高を上回りましたが、新型コロナウイルス感染症の状況や地域経済の動向は予断を許さない状況が続いており、その中で真に必要な区民サービス等を維持するためには、基金の計画的な活用が不可欠となることから、引き続き、さらなる行財政改善の取組みを進め、基金残高を確保するなど、持続可能な財政運営に努めていきます。

(2) 特別区債の状況



	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
年度末人口(人)	857,737	862,840	870,063	877,833	887,994	896,057	903,613	912,095	921,556	920,471	920,471
区民一人当り起債額(円)	9,319	5,197	2,871	3,099	4,842	13,794	13,723	10,751	11,086	9,595	6,801
区民一人当り残高(円)	85,850	78,869	70,672	59,430	52,512	59,070	74,523	70,979	75,698	79,959	79,253

※年度末人口は、翌年度4月1日現在の外国人人口を含む住民基本台帳人口数。

※令和3年度末の人口は、令和2年度末と数とした。

※各年度の発行額には、借換債を含まない(令和3年度:48.8億円)。

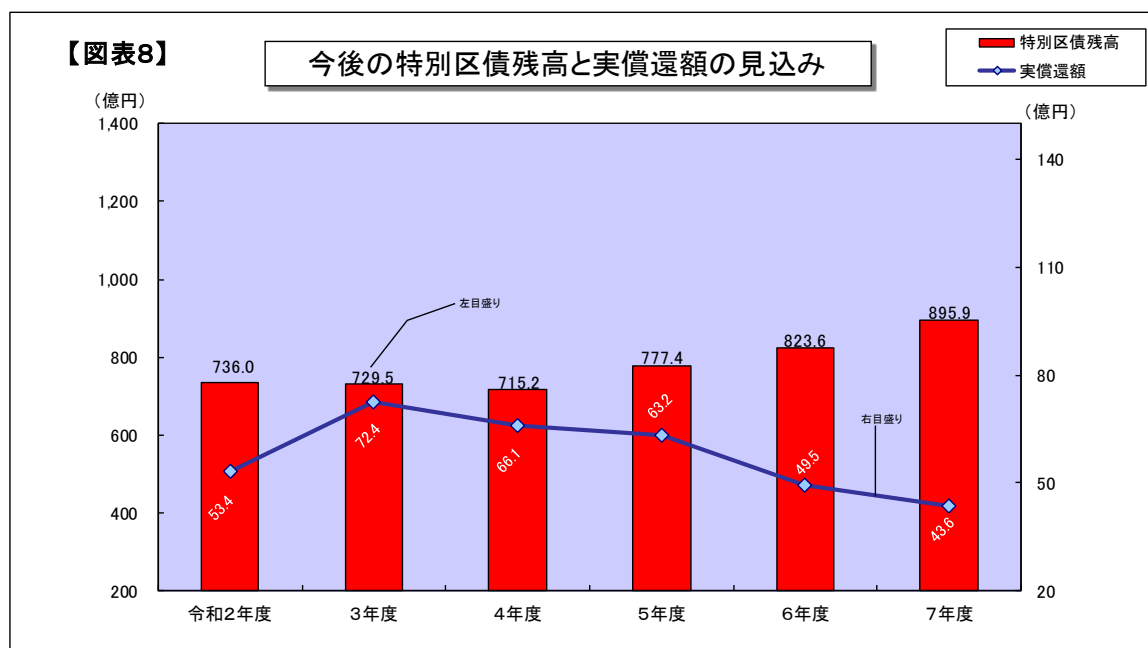
特別区債の状況については、次のとおりです。

① 特別区債発行額と残高【図表7】

通常債は、一時に多額の費用を要する公共施設の用地買収や建設などに充てるため、後年度負担を考慮ながら発行しています。令和2年度においても、適切な範囲で起債の活用を図ることとし、玉川総合支所・区民会館改築事業や公園用地買収、小学校改築事業などについて、合計88.3億円の発行を行いました。

特別区債の残高は、着実な償還によって、平成10年度の1,469億円をピークに徐々に減少していましたが、施設整備の増などにより平成28年度から増加しており、令和2年度末残高では736億円と増加しました。このうち24.9億円、3.4%を減税等補てん債が占めています。(特別区債、減税等補てん債☞用語説明P.52)

令和3年度は、本庁舎等整備や小学校改築事業などの公共施設整備に伴う発行により、残高は720億円を超える見込みとなっています。



単位：億円

		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
特別区債残高	減税等補てん債	24.9	18.0	12.0	6.0	2.0	0.0
	通常債	711.1	711.5	703.2	771.4	821.6	895.9
	合 計	736.0	729.5	715.2	777.4	823.6	895.9
実償還額※	減税等補てん債	9.0	7.0	6.0	6.0	4.0	2.0
	通常債	44.4	65.4	60.1	57.2	45.5	41.6
	合 計	53.4	72.4	66.1	63.2	49.5	43.6

※実償還額＝元金償還額＋利子償還額－借り換え額

② 特別区債の将来見込み

令和4年度以降は中期財政見通しに準じた発行額としており、今後の特別区債残高と実償還額の見込みは【図表8】のようになります。

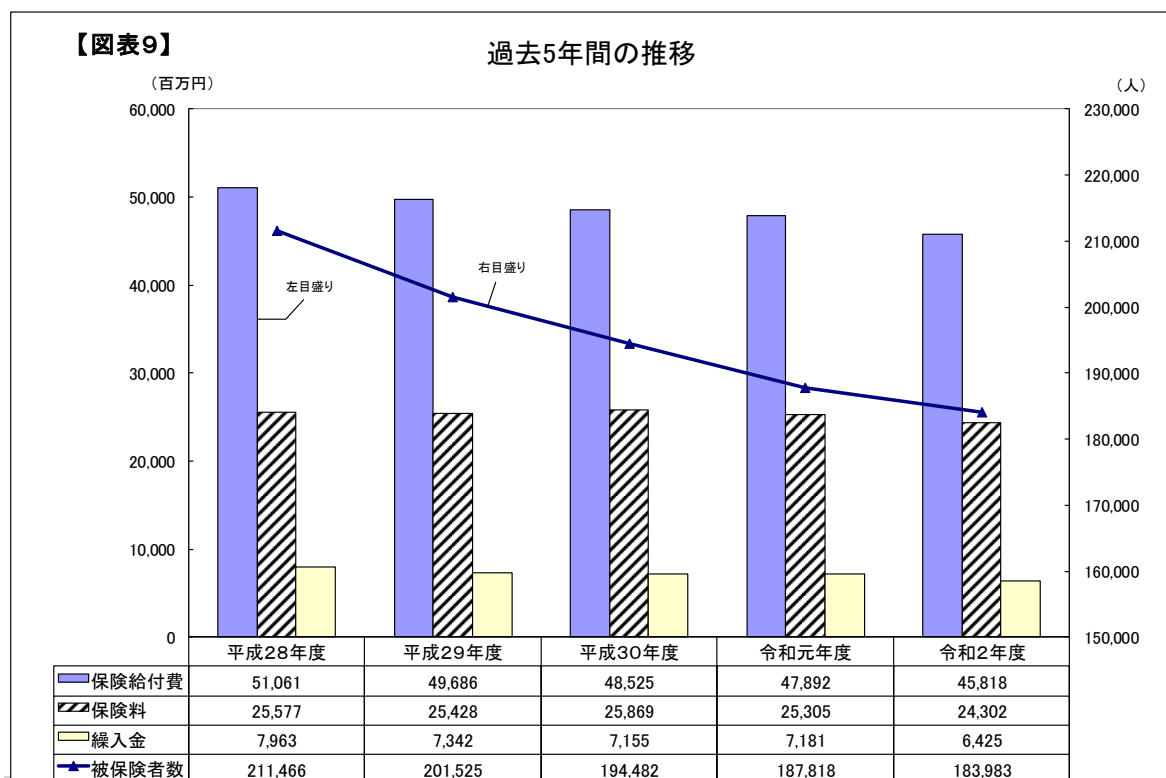
特別区債の残高は、令和2年度末には約736億円となっており、本庁舎等整備に伴う起債により令和5年度以降、増加する見込みです。

借換えを除く実償還額は、長期は3年据置含む20年元利均等償還、短期は5年満期一括償還を基本としています。なお、短期発行分については、満期償還時に一部借換えを行うものとして試算しています。

今後も、金利の動向を踏まえ、後年度の償還額の影響を考慮した特別区債の計画的な管理が一層必要となります。

5. 特別会計収支の状況

<国民健康保険事業会計>



国民健康保険事業会計 歳入歳出決算対比

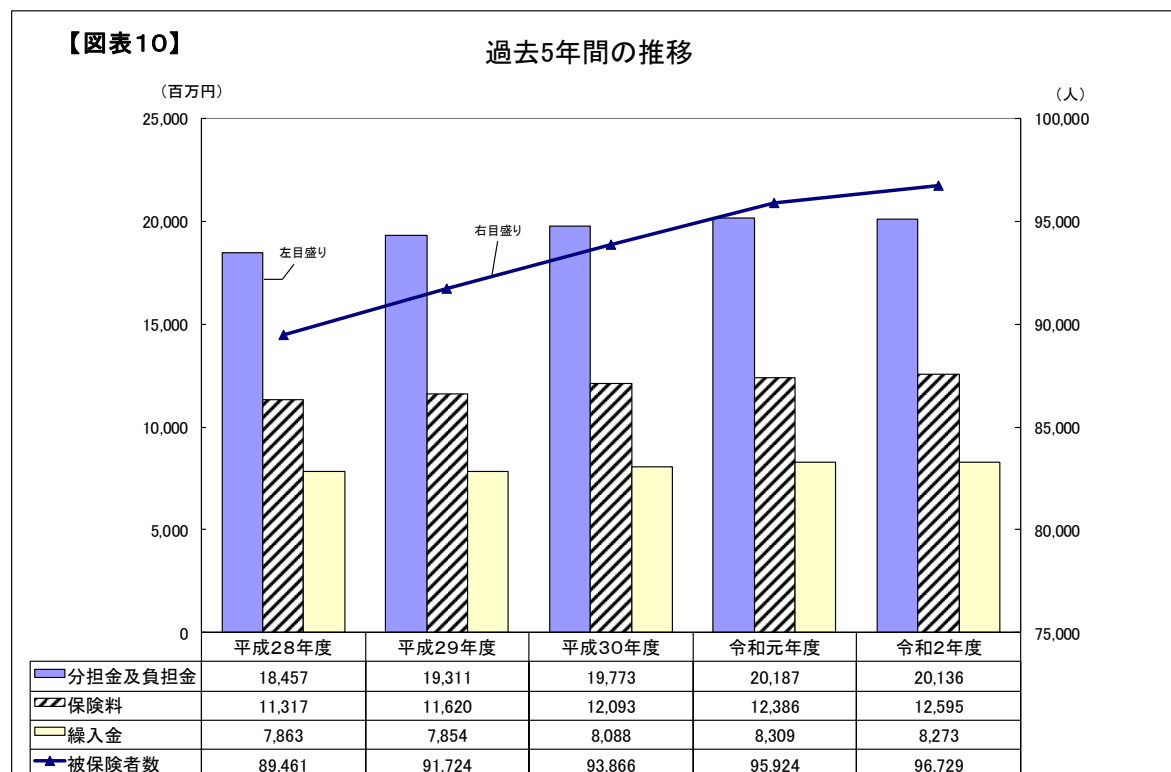
単位:百万円

歳 入						歳 出					
歳入区分	令和元年度 決算額	令和2年度 決算額	構成比	増減額	増減率	歳出区分	令和元年度 決算額	令和2年度 決算額	構成比	増減額	増減率
国民健康 保 険 料	25,305	24,302	30.4%	△ 1,003	△ 4.0%	総務費 (事務費等)	486	359	0.5%	△ 127	△ 26.2%
国庫支出金	23	1,203	1.5%	1,180	- %	職員費	618	670	0.9%	52	8.4%
都支出金	48,499	47,235	59.2%	△ 1,264	△ 2.6%	保険給付費	47,892	45,818	58.2%	△ 2,073	△ 4.3%
繰入金 (一般会計繰入)	7,181	6,425	8.0%	△ 757	△ 10.5%	国民健康保険 事業費納付金	30,845	30,484	38.8%	△ 361	△ 1.2%
その他	603	685	0.9%	82	13.6%	保健事業費	875	797	1.0%	△ 79	△ 9.0%
						その他	526	534	0.7%	7	1.4%
合 計	81,612	79,850	100.0%	△ 1,762	△ 2.2%	合 計	81,242	78,662	100.0%	△ 2,580	△ 3.2%

歳入総額は、前年度比17億6,200万円減の798億5,000万円となり、歳出総額は、前年度比25億8,000万円減の786億6,200万円となりました。

これは、被保険者数の減少等に伴い、前年度に比べ、保険給付費や東京都へ支払う国民健康保険事業費納付金が減となったことによるものです。

＜後期高齢者医療会計＞



後期高齢者医療会計 歳入歳出決算対比

単位: 百万円

歳 入						歳 出					
歳入区分	令和元年度 決算額	令和2年度 決算額	構成比	増減額	増減率	歳出区分	令和元年度 決算額	令和2年度 決算額	構成比	増減額	増減率
後期高齢者 医療保険料	12,386	12,595	57.3%	209	1.7%	総務費 (事務費等)	504	491	2.3%	△ 13	△ 2.6%
国庫支出金	-	2	0.0%	2	皆増	職員費	138	138	0.6%	0	△ 0.3%
繰入金 (一般会計繰入)	8,309	8,273	37.6%	△ 36	△ 0.4%	分担金及 負担金	20,187	20,136	94.5%	△ 51	△ 0.3%
その他	1,258	1,122	5.1%	△ 137	△ 10.9%	保健事業費	520	496	2.3%	△ 24	△ 4.7%
						その他	27	38	0.2%	11	41.2%
合 計	21,953	21,991	100.0%	38	0.2%	合 計	21,376	21,298	100.0%	△ 78	△ 0.4%

歳入総額は、前年度比 3,800 万円増の 219 億 9,100 万円となり、歳出総額は、前年度比 7,800 万円減の 212 億 9,800 万円となりました。

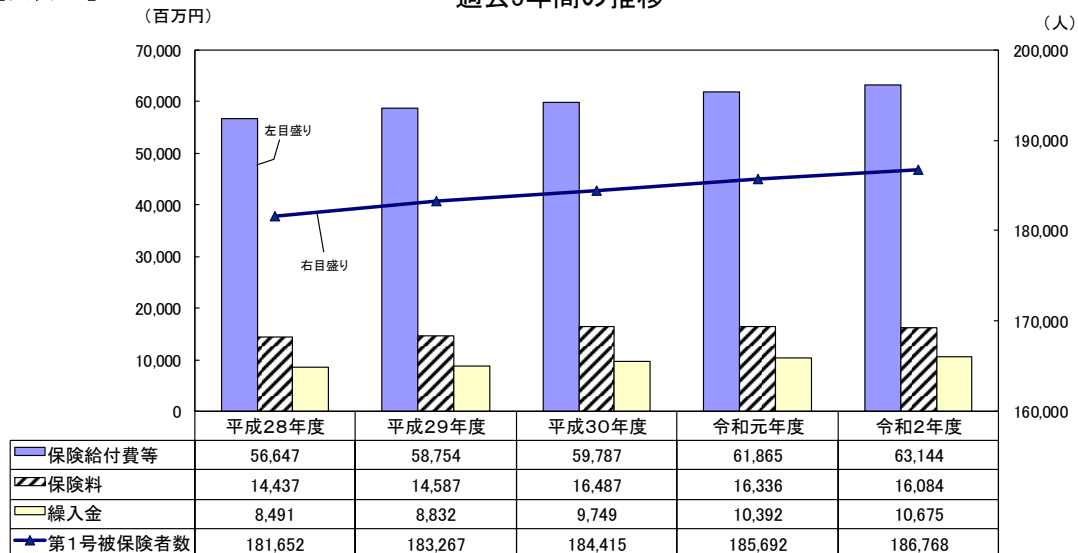
これは、被保険者数の増加による保険料収入の増および、保険者である東京都後期高齢者医療広域連合により算出された医療給付費の実績・見込み等により、区の負担金が減少したことなどによるものです。

※ 医療費等の支給事務の運営は、東京都後期高齢者医療広域連合が主体となって行っており、区からの歳出は、徴収した保険料等を広域連合へ支払う負担金が主なものとなっています。

<介護保険事業会計>

【図表11】

過去5年間の推移



※保険給付費等には、地域支援事業費を含む。

介護保険事業会計 歳入歳出決算対比

単位: 百万円

歳 入						歳 出					
歳入区分	令和元年度 決算額	令和2年度 決算額	構成比	増減額	増減率	歳出区分	令和元年度 決算額	令和2年度 決算額	構成比	増減額	増減率
介護保険料	16,336	16,084	22.5%	△ 251	△ 1.5%	総務費 (事務費等)	793	497	0.7%	△ 296	△ 37.3%
支払基金 交付金	16,328	16,769	23.5%	441	2.7%	職員費	537	682	1.0%	145	27.0%
国庫支出金	14,766	15,463	21.6%	697	4.7%	保険給付費	58,845	60,309	87.4%	1,464	2.5%
都支出金	9,321	9,436	13.2%	114	1.2%	地域支援 事業費	3,020	2,835	4.1%	△ 185	△ 6.1%
繰入金 (基金繰入含む)	10,392	10,675	14.9%	283	2.7%	基金積立金	2,269	3,363	4.9%	1,094	48.2%
その他	1,811	3,029	4.2%	1,218	67.2%	その他	522	1,341	1.9%	819	157.0%
合 計	68,954	71,456	100.0%	2,502	3.6%	合 計	65,986	69,027	100.0%	3,041	4.6%

被保険者数及び保険給付費等の対比

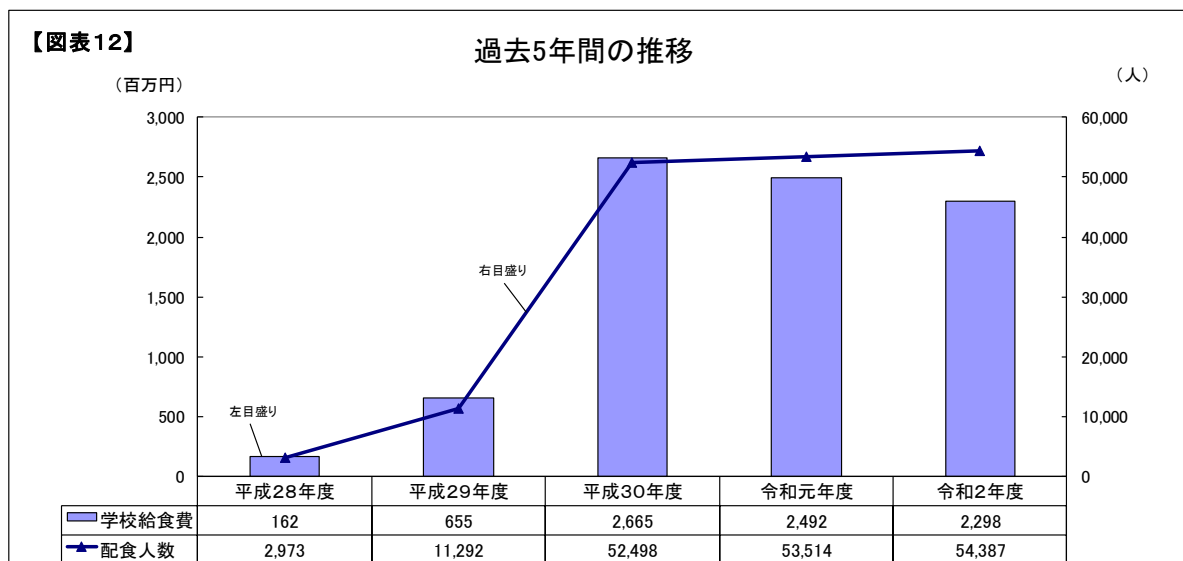
	令和元年度	令和2年度	増 減	増減率
保険給付費等	61,865百万円	63,144百万円	1,279百万円	2.1%
第1号被保険者数	185,692人	186,768人	1,076人	0.6%
要介護・要支援認定者数	40,265人	40,826人	561人	1.4%

※保険給付費等には、地域支援事業費を含む。

歳入総額は、前年度比 25 億 200 万円増の 714 億 5,600 万円となり、歳出総額は、前年度比 30 億 4,100 万円増の 690 億 2,700 万円となりました。

これは、要介護・要支援認定者数の増加等に伴い、保険給付費等が増えたことによるものです。

<学校給食費会計>



学校給食費会計 歳入歳出決算対比

単位:百万円

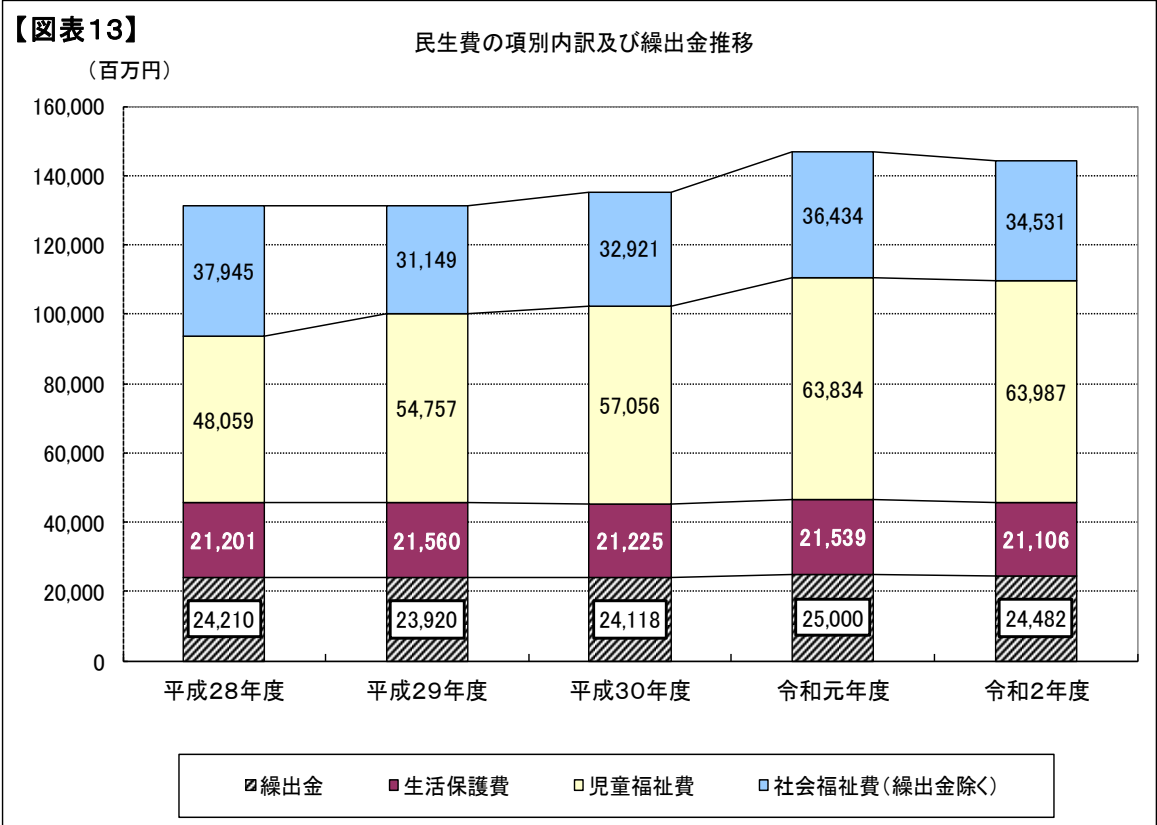
歳 入						歳 出					
歳入区分	令和元年度 決算額	令和2年度 決算額	構成比	増減額	増減率	歳出区分	令和元年度 決算額	令和2年度 決算額	構成比	増減額	増減率
給食費	2,468	2,279	97.3%	△ 189	△ 7.7%	学校給食費	2,492	2,298	100.0%	△ 194	△ 7.8%
繰入金	56	26	1.1%	△ 30	△ 53.2%						
その他	3	36	1.5%	34	- %						
合 計	2,527	2,341	100.0%	△ 185	△ 7.3%	合 計	2,492	2,298	100.0%	△ 194	△ 7.8%

歳入総額は、前年度比1億8,500万円減の23億4,100万円となり、歳出総額は、前年度比1億9,400万円減の22億9,800万円となりました。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響による令和2年4、5月の区立小・中学校臨時休業により、給食の提供を行わなかったことによるものです。

※ 平成29年度より2校を除く中学校の給食費を、平成30年度より区立小・中学校全校の給食費を公会計化しました。

児童福祉費をはじめとする民生費の推移



単位:百万円

内訳	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
					決算額	増減額	民生費に占める割合
社会福祉費（繰出金除く）	37,945	31,149	32,921	36,434	34,531	△ 1,903	24.0%
児童福祉費	48,059	54,757	57,056	63,834	63,987	153	44.4%
生活保護費	21,201	21,560	21,225	21,539	21,106	△ 433	14.6%
特別会計への繰出金	24,210	23,920	24,118	25,000	24,482	△ 518	17.0%
民生費計	131,415	131,386	135,320	146,807	144,106	△ 2,701	100.0%

令和2年度の民生費は、前年度と比較して27億100万円減の1,441億600万円となりました。

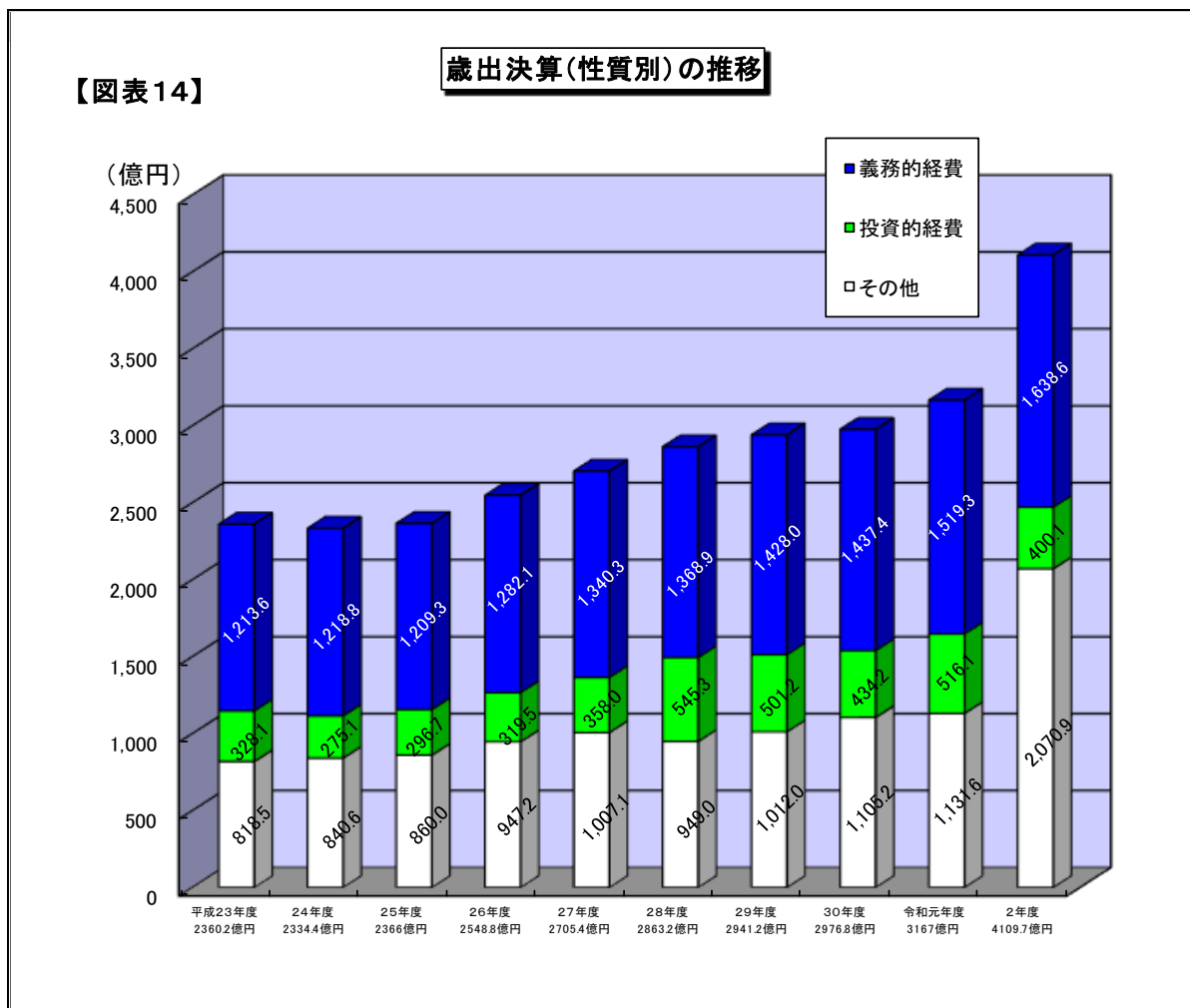
社会福祉費（繰出金除く）は、梅ヶ丘拠点整備費の減などにより、前年度比19億300万円減の345億3,100万円（構成比24.0%）となっています。

児童福祉費は、私立保育園運営費の増などにより、前年度比1億5,300万円増の639億8,700万円（構成比44.4%）となっています。

生活保護費は、医療扶助等の支給件数の減により、前年度比4億3,300万円減の211億600万円（構成比14.6%）となっています。

特別会計への繰出金は、国民健康保険事業会計への繰出金が保険給付費の減などにより減少したため、前年度比5億1,800万円減の244億8,200万円（構成比17.0%）となっています。

6. 普通会計決算の状況



① 性質別分類（☞用語説明 P. 52）

平成23年度から10年間の歳出決算(性質別)の推移は、【図表14】のとおりです。

義務的経費は、公債費（特別区債の元利償還金）、扶助費（児童手当等各種手当や生活保護

費など）、人件費からなっています。令和2年度は、私立保育園運営などの扶助費の増などにより、1,639億円で前年度比119億円の増となっています。（**義務的経費、公債費、扶助費**☞用語説明 P. 52）

投資的経費は、梅ヶ丘拠点整備や保育施設整備費の減などにより、令和2年度は400億円で前年度比116億円の減となりました。

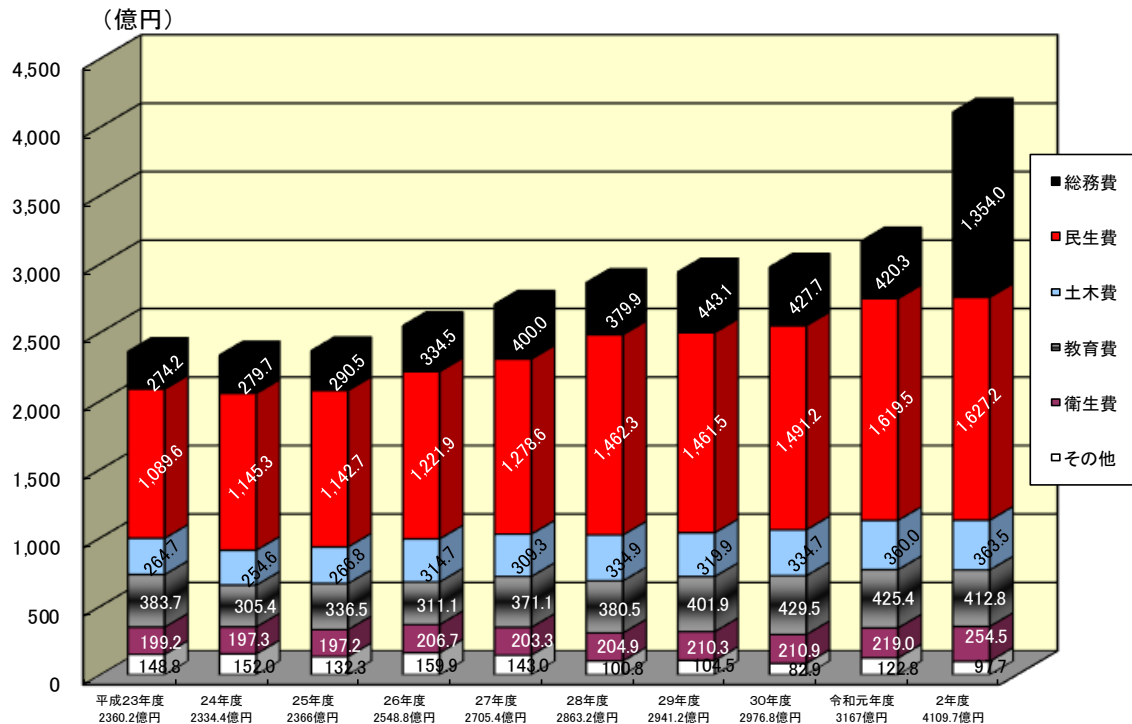
その他には、子育て支援や高齢者、障害者等に対する各種福祉サービス、区民利用施設の維持運営費など、さまざまな経常的事業経費のほか、補助金や積立金、特別会計への繰出金などが含まれています。令和2年度は、特別定額給付金給付事業の増などにより、2,071億円で前年度比939億円の増となっています。

普通会計とは…

各地方公共団体の財政状況を比較するため、総務省の基準に基づいて再構成した地方財政状況調査上の会計。当区においては、一般会計から介護サービス事業経費等を除き、学校給食費会計を加えたものとなります。

【図表15】

歳出決算(目的別)の推移



② 目的別分類 (☞用語説明 P. 52)

平成23年度から10年間の歳出決算(目的別)の推移は、【図表15】のとおりです。

総務費は、特別定額給付金や財政調整基金積立金の増などにより、1,354億円で、前年度比934億円、222.2%の増となっています。

民生費は、梅ヶ丘拠点整備などが減となる一方、私立保育園運営費や住居確保給付金の増などにより、1,627億円で、前年度比8億円、0.5%の増となっています。

土木費は、建築物耐震診断・補強工事などが減となる一方、公園用地取得経費の増などにより、364億円で、前年度比4億円、1.0%の増となっています。

教育費は、教育用電算機システムの運用経費などが増となる一方、小学校の改築経費の減などにより、413億円で、前年度比△13億円、△3.0%の減となっています。

衛生費は、地域医療整備や高齢者インフルエンザ予防接種の増などにより、255億円で、前年度比35億円、16.2%の増となっています。

7. 財政指標

(1) 財政健全化法による財政指標

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下、「財政健全化法」）における、財政健全化判断比率については、【表 8】のとおりです。

財政健全化法では、地方公共団体は毎年度、財政の健全性に関する比率を算定し、監査委員の審査や議会への報告、住民等への公表を行うことを義務付けています。

また、健全化判断比率の各指標には、地方公共団体の財政の状況が改善努力を要するかどうかを判断するための、早期健全化基準や財政再生基準が設けられています。

各指標が基準以上となった場合には、計画を定めることが義務付けられています。

（健全化判断比率 ㊦ 用語説明 P. 51）

【表 8】

（単位：％）

健全化判断比率	世田谷区		参 考	
	令和元年度	令和 2 年度	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	—	—	11.25	20.00
② 連結実質赤字比率	—	—	16.25	30.00
③ 実質公債費比率	△4.5	△3.8	25.00	35.00
④ 将来負担比率	—	—	350.00	

① 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額（実質収支のマイナス）の標準財政規模に対する割合が実質赤字比率です。これにより、財政の規模に対して単年度の実質的な赤字額がどのくらいの割合を占めているかがわかります。

本区では、令和 2 年度の一般会計等の実質収支額がプラス（13,980,149 千円）であるため、実質赤字比率は「—」表示となりました。

② 連結実質赤字比率

特別会計を加えた本区の全ての会計を対象とした実質赤字額（又は資金不足額）の標準財政規模に対する割合が連結実質赤字比率です。これにより、全会計を合算した単年度の赤字額がどのくらいの割合を占めているかがわかります。

本区の令和 2 年度の連結実質赤字比率は、一般会計等と一般会計等以外の特別会計を合わせた実質収支額がプラス（18,289,700 千円）であるため、「—」表示となりました。

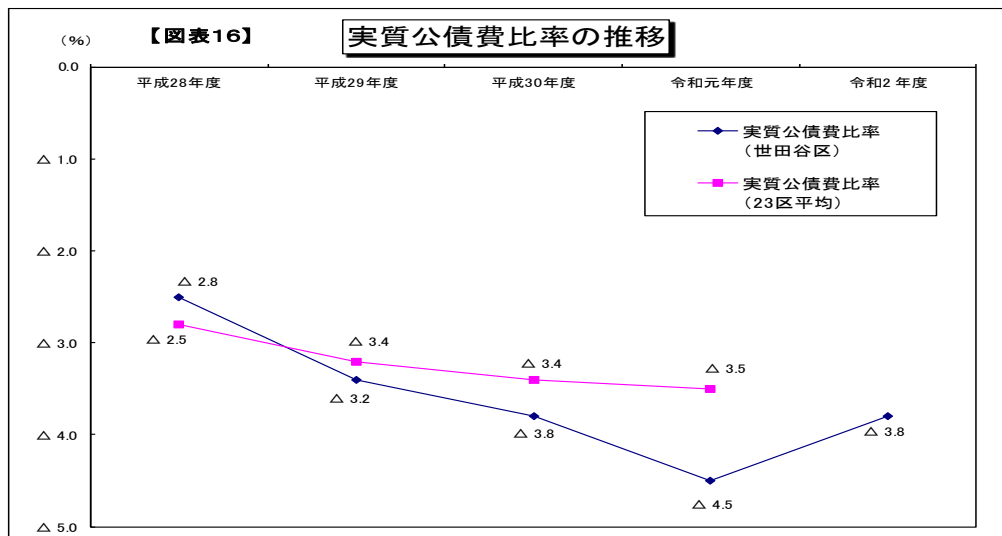
③ 実質公債費比率

一般会計等における公債費及び公債費に準ずる経費（地方債の元利償還金、土地開発公社が先行取得した用地の買戻し、一部事務組合への負担金など）の標準財政規模に対する割合が実質公債費比率です（過去 3 ヶ年平均値）。これにより、財政の規模に対して、どのくらいの割合を借入金の返済に充てているのかを把握することができます。

この比率が高まると、将来の財政運営において資金繰りが厳しくなる可能性があります。

本区における令和 2 年度の実質公債費比率は、適切な範囲での起債の活用により公債費に準ずる経費が減少しており、令和元年度に引き続き早期健全化基準を下回っています。

なお、実質公債費比率は、地方交付税算入の元利償還分を控除しているため、区財政の実態を表すものとはなっていません。



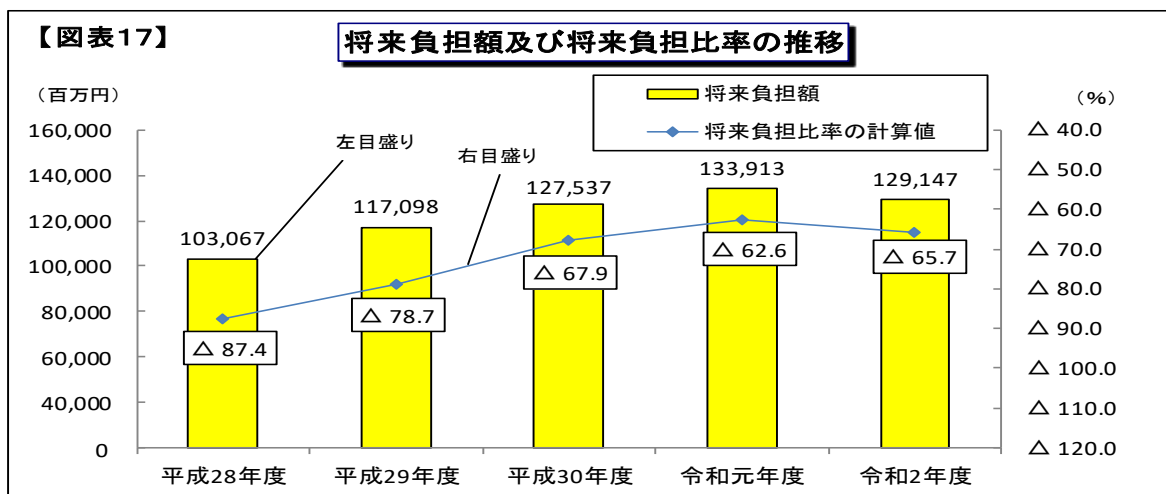
※ 令和2年度の23区平均は、東京都の速報値が未公表

④ 将来負担比率

地方債残高のほか、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債（退職手当負担見込額、一部事務組合等が起こした地方債の返済に係る負担金、土地開発公社が先行取得した用地の買戻しなど）の標準財政規模に対する割合が将来負担比率です。これにより、財政の規模に対して、将来負担額がどのくらいの割合を占めるのかを現時点で把握することができます。

本区の令和2年度の将来負担比率は、地方債の現在高や退職手当などの将来負担見込額に対して、充当可能な財源（基金や基準財政需要額算入見込額などの合計）が上回っているため、「－」表示となりました。

なお、将来負担比率の算出にあたっては、将来負担額から地方交付税算入見込額が控除されていますが、地方交付税の不交付団体である本区の場合、地方交付税によらず区税収入等で対応しなければならないなど、この指標は区財政の実態を表すものとはなっていません。



※将来負担比率は、将来負担見込額に対して充当可能な財源が上回っているため、「－」表示となりますが、上のグラフでは実際の計算値を記載しています。

※将来負担比率の計算値については、標準財政規模等の増減による影響があるため、将来負担額の増減と必ずしも一致しません。

健全化判断比率からみた令和2年度における本区の財政状況は健全であると言えます。

しかし、地方交付税の不交付団体である世田谷区（特別区）は、今後の景気動向による歳入の変動や、社会保障関連経費等の財政需要の増大に対し、自律的な財政運営により対応していかなければなりません。

このようなことから、行政経営改革の取組みを着実に進めるとともに、中長期的な視点に立ち、特別区債の適切な範囲での活用や基金残高の確保に努めることで、自律的な財政運営を支える、持続可能で強固な財政基盤の確立を目指す必要があります。

(2) 普通会計による財政指標

【表9】

区 分	令和元年度		令和2年度	
	世田谷区	23区平均 注	世田谷区	23区平均 注
基準財政需要額	百万円 177,070	百万円 95,450	百万円 175,910	百万円 93,432
基準財政収入額	百万円 123,874	百万円 50,708	百万円 129,359	百万円 53,443
標準財政規模	百万円 200,712	百万円 104,764	百万円 199,535	百万円 103,035
財政力指数	0.71	0.54	0.71	0.54
実質収支比率	% 4.9	% 5.2	% 6.1	% 7.0
経常収支比率	% 81.4	% 79.1	% 81.7	% 81.9
地方債現在高	百万円 67,610	百万円 20,064	百万円 70,658	百万円 20,528
債務負担行為額	百万円 40,737		百万円 73,704	

注：「23区平均」の令和2年度数値は、決算統計速報値による。

普通会計による主な財政指標は、【表9】のとおりです。

財政力指数は0.71と前年度と同ポイントとなりました。実質収支比率は6.1%（前年度比1.2ポイント増）、経常収支比率は81.7%（前年度比0.3ポイント増）、地方債現在高は706億5,800万円（前年度比30億4,800万円増）となりました。

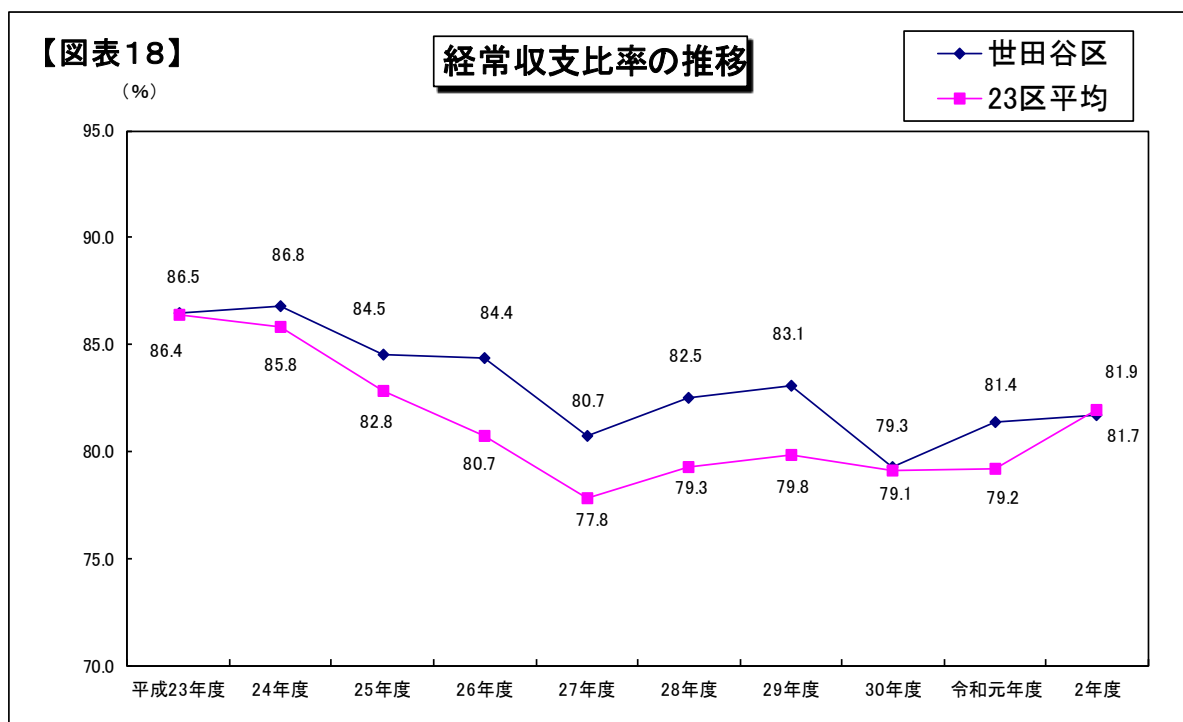
引き続き、事業経費の抑制、債権管理の強化、自主財源の確保、計画的な地方債の発行や基金の活用など、効率的・効果的で柔軟な財政運営に取り組めます。

（経常収支比率、財政力指数 ☞ 用語説明 P. 50）

（実質収支比率、標準財政規模 ☞ 用語説明 P. 51）

（基準財政収入額、基準財政需要額 ☞ 用語説明 P. 52）

① 経常収支比率



	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
世田谷区	86.5 (86.5)	86.8 (86.8)	84.5	84.4	80.7	82.5	83.1	79.3	81.4	81.7
23区平均	86.4 (86.4)	85.8 (85.8)	82.8	80.7	77.8	79.3	79.8	79.1	79.2	81.9

※一般財源収入(分母)に減税補てん債起債額等を含めた数値。()は、含めない場合の数値。
 なお、平成25年度から、臨時財政対策債発行可能額の算出方法の見直しにより、特別区の発行可能額は皆減となり、また、減収補填債(特例分)の発行実績がないことから、平成25年度以降の()書きを削除している。
 ※「23区平均」の令和2年度数値は、決算統計速報値による。

上の【図表18】は、財政の健全度を測る指標のひとつである経常収支比率の直近10年間の推移を示したものです。令和2年度は、前年度比0.3ポイント増の81.7%となりました。これは、財政調整交付金や地方特例交付金の減などにより、分母となる経常一般財源が減少したことによるものです。今後とも、事業経費等の経常的な経費の抑制に努め、財政構造を一層改善していくとともに、景気の動向等に十分留意した財政運営が必要になっています。

経常収支比率とは…

経常一般財源の総額に対する義務的経費など経常的な経費に充当された一般財源の割合。割合が高ければ高いほど、財政が硬直化していることになります。

(☞用語説明P. 50)

経常収支比率

$$= \frac{\text{経常的経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額}}$$

8. 令和2年度決算のまとめ

(1) 令和2年度の決算の状況

令和2年度の決算状況としては、歳入では、ふるさと納税による大きな影響を受けたものの、納税者数の増などにより特別区税が前年度に比べ増加したほか、国庫支出金が特別定額給付金の支給にかかる国庫補助金の増などにより増加しました。一方で、特別区交付金は、税制改正や景気動向などが影響し、財源の一部である市町村民税法人分が減となったことなどにより、前年度と比べ減額となりました。

歳出では、新型コロナウイルス感染症関連経費の増などにより、総務費、衛生費などが前年度と比べ増加した一方で、梅ヶ丘拠点整備や区立小学校改築工事費の減などにより、民生費、教育費などが減少しました。

以上の結果、歳入・歳出の差し引きから、翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支は139億3,700万円となり、前年度実質収支との比較となる単年度収支は41億2,500万円、実質単年度収支は92億700万円となりました。

(2) 今後の財政運営について

政府が公表した令和2年度の実質GDP成長率は、前年度比で△4.6%となり、リーマンショック時を超え戦後最大の落ち幅となりました。また、現時点においても、コロナ感染者の増加に歯止めがかかっておらず、度重なる緊急事態宣言の発出など、感染状況や地域経済の動向は予断を許さない状況が続いています。

区においても、特別区税や特別区交付金の減収など、引き続き厳しい財政運営となることが想定される中で、区は引き続き、ワクチンの住民接種をはじめ新型コロナウイルス感染拡大防止対策、区民生活支援や区内経済活性化など、区民の生命と暮らしを守る課題に取り組んでいかなければなりません。そのためには、事務事業の継続的な見直しなど行政経営改革の取り組みを着実に進め、必要な財源の確保に努めるとともに、基金や特別区債の計画的な活用を図りながら、複数年を見据えた財政運営を進めていくことが重要です。

今後とも、こうした考えのもと、新型コロナウイルス感染症による区財政への影響を見極めながら、将来を見据えた持続可能な財政運営に取り組んでいきます。

資料1 「世田谷区政策方針」に基づく施策

番号	項 目	実績（取組み内容等）	R2予算現額 (千円)	R2決算額 (千円)	所管部
(1) 新型コロナウイルス感染症防止対策			4,593,738	3,368,028	
1	PCR検査体制の確保	・有症状者へのPCR検査 14,308件 ・社会的検査 随時検査 5,166件（延べ248施設） 定期検査 10,956件（延べ654施設） スクリーニング検査 2,660件（延べ275施設）	1,623,572	1,025,526	保健福祉政策部、世田谷保健所
2	保健所の防疫体制の確保	・帰国者・接触者電話相談センター、防疫業務等体制強化 ・健康観察センターによる自宅療養者支援 ・勧告入院に伴う入院医療費公費負担 2,405件	506,943	418,082	世田谷保健所
3	医療機関等支援事業	・入院病床の確保支援 8病院 ・発熱外来の設置・運営支援 12病院・21診療所 ・休業・縮小施設の再開支援 6病院	737,036	695,590	保健福祉政策部
4	社会福祉施設への支援事業	・感染症対策アドバイザー助言 14件 ・介護事業所への緊急支援 251事業所 利用自粛等により、サービス給付費が減少した介護事業所への経営支援 ・高齢者・障害者施設への支援 感染防護支援金 990件 陽性者発生時の施設等支援金 33件	284,161	216,830	保健福祉政策部、高齢福祉部
5	新型コロナウイルスワクチン住民接種	新型コロナワクチン接種実施計画に基づく接種準備 システム改修、接種券の印刷、コールセンターの体制整備 など	148,061	144,839	世田谷保健所、総合支所等
6	区立施設等における感染防止対策	・感染防護用品（マスク・消毒液等）の購入 ・民立施設（私立保育園等）への感染症対策経費への助成 ・指定管理施設への感染防止対策の強化 など	1,293,965	867,161	各部
(2) 区民の生活と区内事業者等の活動を守る取組み			98,892,346	97,601,755	
1	特別定額給付金の支給	特別定額給付金の支給 支給件数 491,581件	93,343,535	92,765,794	交流推進担当部
2	ひとり親世帯への支援	・住宅セーフティネット制度活用家賃低廉化補助 3戸 ・ひとり親世帯臨時特別給付金 支給対象者 R2.6月分の児童扶養手当受給者の方、 家計急変世帯等 支給額 基本給付 1世帯5万円、第2子以降1人につき 3万円 追加給付 1世帯5万円 基本給付の再支給 基本給付と同額 支給件数 3,383件、対象児童数 4,656人	735,130	489,837	都市整備政策部、子ども・若者部
3	自立相談支援	・自立相談体制の確保 ・住居確保給付金の支給 新規支給決定 6,776件 ・受験生チャレンジ支援 貸付決定 394件	2,890,959	2,854,009	保健福祉政策部

番号	項 目	実績（取組み内容等）	R2予算現額 （千円）	R2決算額 （千円）	所管部
4	在宅生活支援	・子育て世帯への臨時特別給付金 支給対象者 対象児童に係るR2.4月分の児童手当受給者の方 支給額 対象児童1人につき1万円 ※対象児童 0歳～15歳（中学3年生）までの児童 支給件数 44,619件、対象児童数 67,373人 ・生活困窮世帯の子どもの生活を応援する給付事業 生活困窮世帯の子どもへの主食の応援（お米10kg） 対象者 ひとり親家庭世帯及び高校生世代の子どものいるふたり親世帯 配付世帯数 3,457世帯 高校生世代の子どもへの生活応援（区内共通商品券3万円） 配付人数 736人 中学3年生への新生活応援（区内共通商品券3万円） 配付人数 940人 ・子ども配食事業 新規利用世帯 94件 ・乳幼児健診未受診者、未就園児、未就学児等の状況確認調査 確認対象者 1,584人（訪問対象642人、訪問回数735回） ・ネウボラ面接を受けた妊婦を対象に、妊婦健診等の外出時のタクシーチケットや衛生材料を購入できるこども商品券（1万円相当）を配付 交付数 10,032セット ・在宅の一人暮らし障害者等に対する伴走型寄り添い支援 11,290人 ・在宅要介護者の受入体制整備 受入施設 1か所	961,704	883,119	子ども・若者部、世田谷保健所、障害福祉部、高齢福祉部
5	区内中小企業等への支援	・環境配慮型住宅リノベーション推進事業補助 交付件数 337件 ・新型コロナウイルス感染症対策緊急融資 融資あっせん件数 4,351件 ・新型コロナウイルス感染症対策商店街特別融資 融資あっせん件数 16件 ・区内デリバリー・テイクアウト広報事業 ・業態転換及び新ビジネス創出支援補助 交付件数 164件 ・物販、サービス、飲食業、アーティスト等へのクラウドファンディング活用事業 支援事業者数 11件 ・世田谷個店応援券・電子商品券（せたがやPay）の発行支援 ・せたがやPayを活用した飲食店支援	890,682	549,097	経済産業部、都市整備政策部
6	雇用の維持・確保	・社会保険労務士による臨時労働電話相談 相談件数 1,098件（R2年3月11日～9月30日） ・AIを活用したシニアマッチング事業 R2年2月～3月試行 参加者 13人、登録・掲載 13件 ・ウェブでの仕事情報の提供 事業者登録 59社、求人登録 248件 AIを活用した事業者紹介用動画作成サービスの利用 32件 ・介護をはじめとした人材不足産業等の多様な働き方による就労マッチング事業 求人企業数 16社、求職者登録人数 66人	27,563	19,498	経済産業部
7	文化・芸術活動支援	- せたがや元気出せArtsプログラム ・アーティスト支援事業 36件 ・民間文化施設 文化芸術活動継続支援事業 38施設	32,453	30,797	生活文化政策部
8	図書館サービスの充実	・予約図書の貸出宅配サービスの実施 ・電子書籍サービスの実施	10,320	9,604	教育委員会事務局

番号	項 目	実績（取組み内容等）	R2予算現額 （千円）	R2決算額 （千円）	所管部
（３） 子どもの学びと育ちの支援			3,122,447	2,984,139	
1	ＩＣＴを活用した新たな学びの実現 （ＧＩＧＡスクール構想の実現に向けた取組み）	・区立小中学校の児童・生徒への1人1台タブレット型情報端末の整備 43,037台 ・区立小中学校全90校における校内通信ネットワークの再整備 ・学校休業期間中における家庭へのタブレット型情報端末及びモバイルＷｉＦｉルータの貸与 ・Ｚｏｏｍライセンスの購入 小学校 244ライセンス 中学校 87ライセンス など	2,926,278	2,814,086	教育委員会事務局
2	学校・教育活動に対する支援等	・学習指導サポーターの配置 12人 ・スクールサポートスタッフの追加配置 30人→61人 ・ＩＣＴ支援員の配置拡充 3人→6人 ・区立小中学校の教員へスマートフォンを整備 小学校 122台、中学校 59台 ・新たな緊急連絡メール配信サービスの導入 緊急連絡情報配信や欠席連絡等の双方向型配信サービス ・学校職員室用電話機の増設 小学校146台→244台 中学校84台→116台 ・区立中学校の修学旅行中止に伴う費用補填 ・小・中学校の臨時休業に伴う給食食材納入事業者への支援および発注済食材費補填【R2.3～R2.4】	196,169	170,053	教育委員会事務局
（４） 区におけるデジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）の取組み			2,975,576	2,856,471	
1	区におけるデジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）の取組み	・モバイルＰＣの増設 120台 → 220台（100台増） ・電子申請サービスの運用 ・ＲＰＡを活用した業務改善 ・ＯＣＲ対応スキャナー等の購入 ・オンライン会議の環境整備 Ｚｏｏｍライセンス、各種機材の購入 ・職員向けＲＰＡ実践研修の実施 ・区立小中学校の児童・生徒への1人1台タブレット型情報端末の整備 ・区立小中学校全90校における校内通信ネットワークの再整備 ・学校休業期間中における家庭へのタブレット型情報端末及びモバイルＷｉＦｉルータの貸与 ・Ｚｏｏｍライセンスの購入 小学校 244ライセンス 中学校 87ライセンス など	2,975,576	2,856,471	政策経営部、教育委員会事務局
合計			106,657,829	103,996,307	

※再掲項目分（R2予算現額 2,926,278千円、R2決算額 2,814,086千円）を除く

資料2 令和2年度重点項目

番号	項目	実績（取組み内容等）	R2予算現額 (千円)	R2決算額 (千円)	所管部
(1) 健康・福祉			3,990,996	3,453,146	
1	地域包括ケアの地区展開	・高齢者・障害者・子ども等に関する身近な福祉の相談窓口 - 相談件数 延べ2,284件（あんすこ受付分） - 相談件数 延べ4,046件（社協地区事務局受付分） ・地区における課題やニーズ、地域資源の把握及び分析 ・地域資源の発掘、育成、創出 ・地域資源のコーディネート ・職員研修の実施 ・事業報告会の実施 ・地区の課題解決に向けた取組み支援 ・地域高齢者の見守りネットワークの活動	424,113	417,248	総合支所、地域行政部、保健福祉政策部、高齢福祉部、障害福祉部、子ども・若者部等
2	高齢者施設整備助成	第7期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく整備に対する補助（R3.4月時点整備状況） ・認知症高齢者グループホーム 44か所 ・小規模多機能型居宅介護 12か所 ・看護小規模多機能型居宅介護 4か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 7か所 ・地域密着型特別養護老人ホーム 3か所 ・都市型軽費老人ホーム 10か所 防災改修等整備支援 ・有料老人ホーム 1か所 簡易陰圧装置等整備支援 ・認知症高齢者グループホーム 5か所 ・小規模多機能型居宅介護 2か所 ・地域密着型特別養護老人ホーム 1か所 ・短期入所生活介護 1か所	348,359	218,259	高齢福祉部
3	介護人材確保・育成・定着支援の総合的推進	介護人材確保事業 ・介護職員等宿舎借り上げ支援 11件 ・介護人材採用活動経費助成* 120件 ・介護職員初任者研修課程等受講料助成 75件 人材育成・定着支援事業 ・介護福祉士実務者研修受講料助成 108件 ・介護福祉士資格取得費用助成 49件 ・登録ヘルパー等研修受講助成 19件 ・訪問介護事業所電動自転車購入費用助成* 126件 ・世田谷区福祉人材育成・研修センターによる研修等の実施 *は地域保健福祉等推進基金を活用	297,263	190,415	高齢福祉部、保健福祉政策部
4	認知症在宅支援の総合的推進	・認知症在宅生活サポートセンターの運営 ・訪問口腔ケア健診 64件 ・すこやか歯科健診 273件 ・認知症高齢者グループホーム整備費補助 R3.4月時点整備状況 44か所	185,280	45,261	高齢福祉部、保健福祉政策部、世田谷保健所
5	【拡】高齢者の地域参加促進施策	高齢者の「いきがいくくり」に加え、地域参加の促進に向けた新たな施策の検討及び試行 ・A Iを活用したシニアマッチング事業利用者 13人 ・シニア向け面接会参加者 12人 ・三茶おしごとカフェにおける高齢者求人開拓の強化求人件数 239件	161,331	146,993	生活文化政策部、経済産業部

番号	項 目	実績（取組み内容等）	R2予算現額 （千円）	R2決算額 （千円）	所管部
6	精神障害者施策の充実	国の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業」の推進 ・精神科病院の長期入院者に対する訪問支援の試行 居住支援事業との連携強化や退院に向けた本人の意向確認・状況把握・退院意欲喚起など ・保健センターにおける「こころの相談機能」整備 夜間・休日等こころの電話相談 2,522件 ピア養成講座 入門編：全2回（参加者 延べ62名） 初級編：全3回（参加者 延べ87名） ・多職種チーム（保健師、精神保健福祉士、専門医師等）による訪問支援事業 アウトリーチ支援 精神保健相談員による訪問支援 延べ310件 措置入院者退院後支援 訪問支援実施数 延べ56件 支援計画作成 9件	246,352	243,973	総合支所、障害福祉部、世田谷保健所
7	発達障害者支援の充実	発達障害相談・療育センター「げんき」の運営 ・保育園・幼稚園・新BOPに対する巡回技術支援 ・親の会等のペアレントメンター活動に対するバックアップ 子育てステーション梅丘の移転に伴う発達相談支援の充実 ・開設日 週2日（火・木）→ 週5日（火～土） ・発達に心配のある子どものためのひろば「きりんルーム」の開設	441,854	434,101	障害福祉部
8	医療的ケアを必要とする障害児（者）への支援	・ふるさと納税を活用した医療的ケア児等を育てる世帯への支援 2件 ・医療的ケア児を受け入れる施設への助成 11施設 ・医療的ケアに携わる人材育成研修の実施 ・区立保育園での医療的ケア児の受入れ 4園 ・区立小・中学校における医療的ケアが必要な児童・生徒に対する看護師配置 7人 ・都の指定基準を上回る医ケア者受入のための夜間看護職員配置 1名配置 324日、2名配置 42日 ・重度障害者受入加算 延べ受入日数 2,353日	328,765	247,555	障害福祉部、保育部、教育委員会事務局
9	【新】保健医療福祉総合プラザの運営	保健医療福祉総合プラザの運営 保健センターの運営 がん検診 胃がん検診 ×線2,289人、内視鏡144人 乳がん検診 マンモグラフィのみ159人 視触診+マンモグラフィ1,009人 精度管理 172,567件 健康増進事業 健康度測定、再測定、運動負荷 553人 健康増進指導 3,477人 地域での健康づくり支援 726回 健康づくり支援リーダーの養成 重症化予防指導 障害者の健康支援プログラム 夜間・休日等こころの電話相談 2,522件 ピア養成講座 入門編 2回、初級編 3回 世田谷区福祉人材育成・研修センターの運営 認知症在宅生活サポートセンターの運営 初期救急診療所・休日夜間薬局の運営	1,385,982	1,359,268	保健福祉政策部、高齢福祉部、障害福祉部、世田谷保健所
10	がん相談体制等の充実	・保健センターにおけるがん相談体制の充実 がん相談室及びがん情報コーナーの設置 電話相談 46件 対面相談 21件 一次相談 34件 ・がん検診受付センターの本格実施 胃がんに加え、大腸・肺・子宮・乳がん検診などの受付・受診票発行等を集中実施 受付件数 36,612件	54,539	54,539	世田谷保健所

番号	項 目	実績（取組み内容等）	R2予算現額 （千円）	R2決算額 （千円）	所管部
11	【新】ロタウイルス ワクチンの定期予防 接種化	予防接種法に基づく定期予防接種化 対象 生後6週～32週の子（R2.8.1以降に生まれた子） 回数 2～3回 実施時期 R2.10.1から 接種実施件数 3,203人 6,395件	117,158	95,534	世田谷保健所
（2）子ども若者			43,894,941	40,781,579	
1	【新】児童相談所の 開設	・児童相談所、一時保護所の運営 通告窓口の設置、警察・医療との連携、弁護士との配 置、児童養護施設等への一時保護委託 など ・児童養護施設等への児童の入所措置等 ・家庭養育の推進 フォostリング業務 相談対応 延93件 里親支援 カウンセリングの実施 11回 育児家事援助 援助者派遣 延10回 養育家庭制度普及・啓発の促進、研修の実施 など	2,217,438	1,713,553	児童相談所、総合 支所、障害福祉 部、子ども・若者 部、保育部、世田 谷保健所
2	【拡】保育待機児対 策	施設整備等による定員拡大と整備の促進 認可保育園等の保育施設整備による511人の保育定員拡 大などにより、R3.4.1現在の保育待機児童数がR2に 引き続き0人となった。 ・0歳児から就学前までの保育施設整備 8施設 ・低年齢児（0～2歳児）の保育施設整備 2施設 ・小規模保育事業 1事業 《参考》 定員の推移（各年4月1日現在） H31 19,660人 R2 20,462人（802人増） （子ども計画（第2期）後期計画による定員 20,256人） R3 20,673人（417人増）	2,487,753	2,411,441	保育部
3	私立認可保育園等運 営	・幼児教育無償化に伴う保育所等の利用者負担軽減 ・定員拡大による運営費の増 H31.4月 310施設 19,660人 R2.4月 324施設 20,462人（802人増） ・児童の安全対策強化 事故防止のための機器等の導入経費に対する補助 ・施設のI C T化推進 業務負担軽減に向けたシステム導入経費に対する補助	34,877,195	32,812,145	保育部
4	保育人材確保支援事 業	・保育士等の処遇改善に向けた区独自の個人給付 常勤の保育士及び看護師に月1万円を給付 受給者数 保育士等実人数3,450人 延べ人数39,435人 ・保育士等の住宅確保支援 常勤保育従事職員（保育士、看護師、施設長、保育 補助者、調理員等）に月82,000円（事業者負担含む） を上限に助成 補助金交付実績事業者228事業者 （保育士等実人数2,345人、延べ人数25,605人） ・保育施設運営事業者の採用活動に対する支援 就職相談会の実施 参加者数340人 事業者へのアドバイザー派遣7事業者（9回） 保育施設事業者向け助言セミナー （WEB配信：視聴回数162回） 人材情報ポータルサイトの運用 など	2,562,701	2,247,596	保育部
5	地域での子育て支援	・おでかけひろば R元 38か所 → R2 41か所（3か所増） ・ほっとステイ R元 19か所 → R2 21か所（2か所増） ・乳幼児触れ合い体験支援事業 希望する区内小学校～高校と子育て支援団体が連携した 触れ合い体験への支援 3団体5校実施 ・子育て活動団体への補助等 区独自の補助制度及び国の調査事業を実施	590,538	526,191	子ども・若者部

番号	項 目	実績（取組み内容等）	R2予算現額 （千円）	R2決算額 （千円）	所管部
6	新ＢＯＰ学童クラブ の実施時間延長モデル事業の実施	・モデル校における実施時間の延長（5校） 平日の実施時間を1時間延長（19時15分まで） ・運営方法の検証や利用ニーズの把握などに向けた全小学校の新ＢＯＰ学童クラブ利用保護者等へのアンケート調査の実施 ・新ＢＯＰ事業のあり方検討委員会開催（全4回）および報告書作成	52,761	52,092	子ども・若者部、 教育委員会事務局
7	子どもの貧困対策	「子どもの生活実態調査」等を踏まえた子どもの貧困対策 ・かるがもスタディールームにおける進路相談の実施 ・子どもに対する食の支援事業 食の支援サポーター派遣事業 利用家庭 12件 子ども配食事業 新規利用家庭 94件 ・生活困窮支援サービス周知用冊子の作成 《新型コロナウイルス感染拡大による事業の休止等》 ・子どもの学び場運営補助事業、貧困対策推進のためのフォーラムの実施見送り	42,625	27,368	子ども・若者部
8	若者支援事業	・希望丘青少年交流センターの運営 地域や大学との連携による若者の居場所運営事業の実施 ・野毛青少年交流センターの運営 ・青少年交流センター池之上青少年会館の運営 ・メルクマールセタがやの運営 相談窓口、居場所の提供、家族支援等 相談件数3,198件 ・SNS情報発信を通じた若者の参画促進（ねつせた） 配信回数581回、閲覧数679,794回	458,270	442,187	子ども・若者部
9	世田谷版ネウボラ	・ネウボラチーム（保健師、母子保健コーディネーター、子育て応援相談員）による相談支援 ・セタがや子育て利用券による地域の子育て支援サービスの提供 利用券配付対象者を産後の転入者や里親等まで拡大 配付数 R元 6,641セット → R2 9,741セット ・地域子育て支援コーディネーター（ひろば型）による地域の子育て支援 6か所 ・産後ケア事業の実施 2施設 産後ケアセンター利用歴がある産後1年未満の母子を対象としたオンラインによる子育て相談を実施	605,660	549,006	総合支所、子ども・若者部、世田谷保健所
(3) 教育			11,969,839	10,276,265	
1	教育の情報化推進	・区立小中学校の児童・生徒への1人1台タブレット型情報端末の整備 43,037台 ・区立小中学校全90校における校内通信ネットワークの再整備 ・ICT支援員の配置拡充 3人 → 6人(3人増) など	4,139,833	3,755,167	教育委員会事務局
2	「世田谷9年教育」の 定着と質の向上	・ICT(e-ラーニング)の活用による家庭学習支援 R元 中学校全校 R2 小学校全校(3~6年実施) ・新聞を活用し、論理的な思考力・表現力等を育む教育活動(NIE) など	435,835	239,990	教育委員会事務局
3	教育相談・特別支援 教育の充実	・特別支援教育巡回グループの設置 臨床心理士や教職員等による学校等への支援 ・区立小・中学校における医療的ケアが必要な児童・生徒への看護師配置 7人 ・自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)開設準備 ・特別支援教室の運営	559,858	502,275	教育委員会事務局

番号	項 目	実績（取組み内容等）	R2予算現額 (千円)	R2決算額 (千円)	所管部
4	【拡】ほっとスクールの運営	ほっとスクール希望丘の定員拡充 35人程度 → 50人程度	82,790	74,739	教育委員会事務局
5	図書館ネットワークの整備・拡充	・図書館カウンター下北沢の基本設計及び実施設計 ・尾山台図書館外4館の全蔵書へI C タグの貼付	178,982	143,780	教育委員会事務局
6	教育総合センター	教育総合センターの新築工事（R2～R3） R3.12 開設予定	932,362	932,061	教育委員会事務局
7	海外教育交流	ポートランド市との交流検討における教育国際 交流専門員の活用 《新型コロナウイルス感染拡大による事業の休止等》 小・中学生の海外教育交流の中止	1,057	30	教育委員会事務局
8	教員の負担軽減	スクールサポートスタッフ配置校拡大 30人 → 61人	88,338	50,711	教育委員会事務局
9	学校の整備・改築等	・一部改築工事 小学校1校（松原） ・増築工事 小学校3校（塚戸、芦花、希望丘） ・内部改修工事 小学校5校（等々力、世田谷、武蔵丘、桜丘、笹原） 中学校2校（砧南、桜丘） ・外部改修工事 中学校1校（瀬田） ・耐震補強工事 小学校13校（代田、東玉川、九品仏、喜多見、 武蔵丘、千歳台、旭、経堂、弦巻、中丸、三軒茶屋、 池尻、笹原） 中学校8校（富士、瀬田、尾山台、千歳、上祖師谷、 砧南、喜多見、用賀） ・全小・中学校体育館への空調設備設置 など	5,550,784	4,577,512	教育委員会事務局
(4) 暮らし・コミュニティ			2,195,363	1,743,631	
1	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関連した取組み	東京2020大会の延期に伴い、内容を見直して実施 ・東京2020大会応援事業 キャンブ交流事業（レター交流など） 世田谷246スポーツフェスティバル 東京2020大会PR など ・おもてなしプロジェクト事業 綿花プロジェクト R2年4月～12月 世田谷スーパーエール2020-2021@LAST世田谷 区民会館 動画配信日 R3年1月22日～ ・2020ボッチャ世田谷カップの開催 ・ホストタウン・共生社会ホストタウンの取組み ホストタウンサミット2021 R3年2月20～21日 米国ホストタウン オンラインシンポジウム R3年2月21日 区内モスバーガー店舗（8か所）でのホストタウン 周知 R3年2月23日～3月31日 ※東京2020大会の延期及び新型コロナウイルス感染症拡大により、一部の事業は延期・中止	69,891	35,842	総合支所、交流推進担当部、生活文化政策部、スポーツ推進部、環境政策部、経済産業部、障害福祉部、都市整備政策部、教育委員会事務局等

番号	項 目	実績（取組み内容等）	R2予算現額 （千円）	R2決算額 （千円）	所管部
2	スポーツの場の整備	大蔵第二運動場休憩所整備及び既存施設改修 《新型コロナウイルス感染症拡大による事業の休止等》 ・総合運動場陸上競技場インフィールドの人工芝化改修工事の延期 ・上用賀公園拡張用地のスポーツ施設整備に向けた基本計画の策定等の延期	85,297	79,209	スポーツ推進部、みどり33推進担当部
3	観光事業の推進	・観光案内所の運営及び区外案内所等との連携 ・まちなか観光交流協会の活動促進 《東京2020大会の延期に伴う事業の休止等》 ・イベントホームステイの延期 ・東京2020大会期間中における世田谷区ボランティアの延期	41,758	24,065	経済産業部、生活文化政策部
4	エネルギーをたくみに使うまち世田谷推進プロジェクト	・せたがや版RE100の実現に向けた取組み ・区民向け蓄電池の導入経費助成 定置型蓄電池システム 96件 小型ポータブル蓄電池 20件 ・庁有車への電気自動車の配備 7台 ・環境エネルギー・ラボ in せたがやの実施 R2年10月31日・11月1日 ※オンライン開催 ・省エネポイントアクション事業 「2か月コース」 340世帯・事業所 「3か月コース」 654世帯・事業所 ・太陽光発電事業 など みうら太陽光発電所の運営（H26.3月より20年間のリース） 発電量：495,921kWh、事業収支：4,908千円 太陽光発電のための公共施設屋根貸し事業 6施設 ・街路灯のLED化 3,218基	478,511	440,711	環境政策部、庁舎整備担当部、財務部、施設営繕担当部、経済産業部、都市整備政策部、土木部、教育委員会事務局 等
5	国際交流の推進	・新たな国際施策推進体制における取組み ・地域の国際化及び多文化共生の取組み せたがや国際メッセの実施 R2年12月19日 173人 など ・ウィニベグ市との提携50周年事業 ・オンラインの活用等による交流の実施 ・ホストタウン交流事業の実施 《新型コロナウイルス感染症拡大による事業の休止等》 ・姉妹都市等との直接交流の中止 ・小・中学生の海外教育交流の中止	19,407	6,383	生活文化政策部、交流推進担当部、教育委員会事務局
6	人権・男女共同参画の推進	・犯罪被害者等支援施策の検討 ・第二次男女共同参画プラン調整計画策定に向けた検討 ・男女共同参画センターの運営 ・配偶者暴力相談支援センター機能の運営 ・「世田谷区パートナーシップの宣誓」の取組み ・ワーク・ライフ・バランスの推進	157,079	151,417	生活文化政策部、総合支所
7	産業振興	・産業振興基本条例の見直しに向けた検討 ・公衆浴場への燃料費助成 ガス使用への助成 23件 ・商店街イベント支援事業 商店街と地域団体（NPO、町会・自治会等）との連携支援事業 ・LED街路灯リニューアル支援 R元 11件 → R2 4件 ・プレミアム付区内共通商品券の発行支援 【令和2年度当初、3次補正予算対応】 ・電子地域通貨（せたがやPay）事業 【令和2年度3次・4次補正予算対応】	663,788	352,748	経済産業部

番号	項 目	実績（取組み内容等）	R2予算現額 (千円)	R2決算額 (千円)	所管部
8	就労支援事業	・建設業人材確保・区内中小企業等人材マッチング及び定着促進事業 シニア向け面接会の開催 ・区内中小企業の職場環境整備支援事業 ・三軒茶屋就労支援センターの運営 三茶おしごとカフェにおける高齢者求人開拓強化 ・世田谷若者総合支援センターの運営 せたがや若者サポートステーション メルクマールせたがや ・希望丘青少年交流センターの運営 福祉的就労プログラム事業の実施 参加者数11人 ・野毛青少年交流センターの運営 福祉的就労プログラム事業の実施 参加者数22人 ・生活困窮者自立相談支援センター「ぶらっとホーム世田谷」の運営 ・障害者就労支援センターの運営 ・「せたＪＯＢ応援プロジェクト」の実施 ・おでかけひろば（ワークスペース併設型） R元：4か所 → R2：5か所（1か所増）	679,632	653,256	経済産業部、保健福祉政策部、障害福祉部、子ども・若者部
(5) 安全・安心			2,342,173	1,789,344	
1	台風被害を踏まえた災害対策の強化	・避難所等の機能強化 庁有車への電気自動車の配備 7台 避難所・帰宅困難者支援施設への大容量ポータブル蓄電池の配備107台（指定避難所96台、帰宅困難者支援施設11台） ソーラー蓄電器の購入24台 ・備蓄体制等の整備 災害対策用食料・生活必需品等の更新 感染症対策物品の拡充 ・情報通信システムの整備 防災行政無線放送音声のテレドームサービス利用環境整備 ・緊急・防災情報連携配信サービス追加 楽天モバイル追加設定 ・災害対策・体制の整備 洪水・内水氾濫ハザードマップ・チラシの印刷および全戸配布 「LINEWORKS」アプリの利用 ・令和元年台風第19号災害による被災者生活再建支援事業補助金交付 103件 ・区民向け蓄電池の導入経費助成 定置型蓄電池システム：96件 小型ポータブル蓄電池：20件 ・令和元年台風第19号浸水被害検証 検証委員会開催（2回） ・令和元年台風第19号に伴う浸水被害への区への取組みに関する住民説明会 ・排水ポンプ車、ゴムボート等の配備 ・土のうステーションの増設 ・多摩川二子橋公園及び兵庫島公園災害復旧工事 など	997,769	733,521	危機管理部、土木部、スポーツ推進部、総合支所、政策経営部、財務部、環境政策部、清掃・リサイクル部、保健福祉政策部、障害福祉部、世田谷保健所、都市整備政策部、みどり33推進担当部
2	地域防災力の向上	・地域防災計画に基づく取組み 女性防災リーダーの活用 福祉避難所（母子）開設に向けた取組み 備蓄物品の整備 災害時のボランティア受入体制整備 緊急医療救護所開設訓練の実施 防災塾の実施 ・世田谷区地域防災計画修正 台風被害を踏まえた対策等の反映 東京都の地域防災計画見直しに合わせた修正	138,808	124,884	危機管理部、総合支所、保健福祉政策部、子ども・若者部、世田谷保健所
3	防災情報通信システムの整備	新庁舎における防災情報システム導入に向けた要件定義の策定 など	120,471	99,750	危機管理部

番号	項 目	実績（取組み内容等）	R2予算現額 （千円）	R2決算額 （千円）	所管部
4	特殊詐欺被害防止に向けた取組み	・自動通話録音機の貸与 3,000台 ・あんしんすこやかセンターを活用した自動通話録音機の設置 ・注意喚起啓発の実施 など	26,852	21,661	危機管理部
5	がけ・擁壁等防災対策	ブロック塀等撤去工事費助成 9件	21,839	1,049	防災街づくり担当部
6	木造住宅密集地域の解消	・不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）に基づく取組み 建替え助成 太子堂・三宿地区 21件 区役所周辺地区 21件 北沢三・四丁目地区 7件 太子堂・若林地区 24件 北沢五丁目・大原一丁目地区 12件 老朽建築物除却・管理柵設置助成 太子堂・三宿地区 22件 区役所周辺地区 21件 北沢三・四丁目地区 12件 太子堂・若林地区 33件 北沢五丁目・大原一丁目地区 14件 ・住宅市街地総合整備事業による木密地域の公共施設整備 北沢三・四丁目地区 2.69㎡ 世田谷・若林地区 12.25㎡ 豪徳寺駅周辺地区 4.19㎡ 道路拡幅用地寄付 2.37㎡ など	816,005	712,632	防災街づくり担当部
7	建築物耐震診断・補強工事	・木造住宅除却助成 46件 ・木造住宅の耐震化支援 無料耐震診断 87件、改修 5件 ・木造住宅の耐震改修無料訪問相談 68回 ・耐震シェルター等設置支援助成 1件 ・非木造建築物耐震化助成 診断 1件、設計 1件、改修 1件 ・特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成 診断 1件、設計 3件 ・分譲マンション・特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修 アドバイザー派遣 6回 ・家具転倒防止器具取付支援 138件	220,429	95,847	防災街づくり担当部
（6）都市づくり			23,034,342	19,926,038	
1	住宅確保・居住支援	・見守り補償サービス初回登録料補助 4件 ・住まいサポートセンター運営 住宅相談 お部屋探しサポート事業 ・住宅セーフティネット制度活用家賃低廉化補助 3戸	54,394	48,556	都市整備政策部
2	みどりのまちづくり	・公園用地買収 5か所 19,289.27㎡ 玉川野毛町公園、等々力溪谷公園、次大夫堀公園、 岡本わきみず緑地、岡本いこいのもり緑地 ・公園整備に向けた基本計画の策定 玉川野毛町公園 ・公園の新設 3か所 等々力溪谷公園、岡本わきみず緑地、 祖師谷六丁目さつき記念公園 ・公園・広場改修 5か所 こどものひろば公園、上馬北公園 など ・緑道整備 2か所 蛇崩川緑道、滝下橋緑道 ・台風19号浸水被害に伴う災害復旧工事 兵庫島公園 ・保育園・幼稚園・小学校・中学校緑化	9,775,156	9,305,572	みどり33推進担当部、保育部、教育委員会事務局、財務部

番号	項 目	実績（取組み内容等）	R2予算現額 （千円）	R2決算額 （千円）	所管部
3	災害に強い都市基盤の整備	道路用地取得面積 計 5,250.53㎡ ・都市計画道路 3,830.29㎡ 補助49号線、補助54号線など 9路線 ・主要生活道路 454.43㎡ 六所神社前通り、松栄会通りなど ・地先道路 965.81㎡	9,059,938	7,720,332	道路・交通計画部、土木部、財務部
4	安全な道路環境の整備	・路面改良工事 5,605.2m ・歩道整備工事 700.8m ・無電柱化基礎調査・予備設計・詳細設計 など	2,179,855	1,794,071	土木部
5	小田急線鉄道跡地利用（上部利用）の促進	・鉄道跡地に設置する公共利用施設（駅間通路、緑地）整備工事 ・北沢PR戦略会議	1,012,292	833,308	北沢総合支所、みどり33推進担当部、土木部
6	京王線沿線街づくり	・京王線沿線各駅周辺地区地区計画等の検討 ・京王線連続立体交差事業に伴う街づくり側道整備	920,457	199,662	北沢総合支所、烏山総合支所、都市整備政策部、道路・交通計画部、土木部
7	三軒茶屋駅周辺地区街づくり	三軒茶屋駅周辺まちづくり基本計画 「（仮称）三茶のミライ」の検討 検討委員会 2回、まちづくり会議 1回	24,682	21,024	世田谷総合支所、都市整備政策部
8	公共交通不便地域対策	・公共交通不便地域における新たな公共交通のあり方検討 ・砧モデル地区のコミュニティ交通実証運行に向けた事業計画の検討及び交通安全対策	7,568	3,513	道路・交通計画部
（7）その他			37,082,916	33,784,535	
1	本庁舎等整備	・実施設計及び実施設計CM（コンストラクションマネジメント）業務 ・工事期間中の仮移転 仮移転にかかる移転先改修工事 仮移転計画に基づく移転業務委託 など ・技術提案型総合評価方式による制限付一般競争入札による工事業者の決定	857,256	779,745	庁舎整備担当部
2	ふるさと納税対策	・クラウドファンディングによる寄附募集 新型コロナウイルスをともに乗り越える寄附金 本庁舎等整備プロジェクト 医療的ケア児等を育てる世帯への支援事業 世田谷公園展示SL機関車塗装事業 など ・寄附者に対する記念品の贈呈 ・PR活動の充実 ・民間ポータルサイトを活用した寄附募集	17,047	6,233	政策経営部
3	働き方改革の取組み	・業務の一部委託化 保育所の入所関連業務 ふるさと納税の記念品発送業務 など ・RPAを活用した業務改善 など	57,215	49,098	政策経営部、保育部

番号	項 目	実績（取組み内容等）	R2予算現額 （千円）	R2決算額 （千円）	所管部
4	公共施設等総合管理 計画に基づく整備	・建物整備・保全計画による整備 12,245,507千円 本庁舎等整備 玉川総合支所・区民会館 教育総合センター （仮称）花見堂複合施設 太子堂区民センター 学校改築・改修 など 《新型コロナウイルス感染拡大による事業の休止等》 梅丘図書館 ・都市基盤整備 20,703,952千円 道路整備 用地取得・築造、舗装更新等 公園・緑道等の整備 用地取得、新設・改修等	36,151,398	32,949,459	総合支所、各部
一般会計重点項目合計			123,872,247	111,302,875	

※再掲項目分（R2予算現額 638,323千円、R2決算額 451,663千円）を除く

番号	項 目	実績（取組み内容等）	R2予算現額 （千円）	R2決算額 （千円）	所管部
（８）特別会計			167,549,105	161,150,535	
①国民健康保険事業会計			79,221,645	77,099,692	
1	保険給付費	・被保険者数 R元 187,818人 →R2 183,983人 ・一人あたり療養給付費 R元 220,505円 →R2 214,107円	47,804,242	45,818,400	保健福祉政策部
2	国民健康保険事業費 納付金	東京都への納付金 医療給付費・後期高齢者支援金・介護納付金の区負担分	30,484,612	30,484,486	保健福祉政策部
3	保健事業費	特定健康診査 受診者数 41,539人	932,791	796,806	保健福祉政策部
②後期高齢者医療会計			19,653,490	18,608,919	
1	広域連合負担金	・医療給付費に係る区負担金 ・医療給付費に係る保険料分の負担金 被保険者数 R元 95,924人 →R2 96,729人	19,111,169	18,113,305	保健福祉政策部
2	保健事業費	長寿健康診査 受診者数 40,013人	542,321	495,614	保健福祉政策部
③介護保険事業会計			65,649,491	63,143,952	
1	保険給付費	要介護・要支援認定者に対する保険給付費 【延べ利用件数】 居宅介護サービス給付費 733,023件 施設介護サービス給付費 43,889件 居宅介護福祉用具購入費 2,417件 居宅介護住宅改修費 1,461件 居宅介護サービス計画給付費 205,337件 審査支払手数料 1,149,575件 高額介護サービス費 137,370件 地域密着型介護サービス給付費 70,000件 介護予防サービス給付費 64,016件 地域密着型介護予防サービス給付費 193件 介護予防福祉用具購入費 492件 介護予防住宅改修費 713件 介護予防サービス計画給付費 38,531件 高額介護予防サービス費 1,358件 特定入所者介護サービス費 47,390件 特定入所者介護予防サービス費 16件 高額医療合算介護サービス費 7,821件 高額医療合算介護予防サービス費 175件	62,536,550	60,308,915	高齢福祉部

番号	項 目	実績（取組み内容等）	R2予算現額 （千円）	R2決算額 （千円）	所管部
2	地域支援事業費	・介護予防・日常生活支援総合事業 - 介護予防・生活支援サービス事業 - 訪問型サービス - 総合事業訪問介護サービス（従前相当のサービス） 3,263人 - 総合事業生活援助サービス 166人 - 支えあいサービス 116人 - 専門職訪問指導 95人 - 通所型サービス - 総合事業通所介護サービス（従前相当のサービス） 3,367人 - 総合事業運動器機能向上サービス 49人 - 地域デイサービス 84人 - 介護予防筋力アップ教室 147人 - 介護予防ケアマネジメント 3,996件 ・一般介護予防事業 - 介護予防把握事業 - 介護保険証発送時等に基本チェックリストを同封 20,566件 - 訪問対象者リストに基づくあんしんすこやかセンターの訪問等 10,622人 - 介護予防普及啓発事業 - お口の元気アップ教室 延べ371人 - はつらつ介護予防講座 延べ5,692人 - まると介護予防講座 延べ931人 - いきいき講座 延べ2,340人 - 介護予防講演会 23人 - 介護予防ワークショップ 延べ47人 - 地域介護予防活動支援事業 - 介護予防・健康づくり自主活動団体支援 49団体 - 地域リハビリテーション活動支援事業 - 世田谷いきいき体操を活用した通いの場づくり 1団体 - 体力測定会 延べ55人 - リハビリテーション専門職による地区版地域ケア会議の支援 50件 ・包括的支援事業・任意事業 - 認知症包括支援事業 - 認知症に関する条例制定に向けた準備 - 検討委員会 3回、部会 2回 - 同条例施行後の計画づくり - 評価委員会 2回、部会 3回 - 認知症初期集中支援チーム事業 109人 - 認知症本人交流会 1回 - 認知症ケア推進事業 - 認知症サポーター養成講座 70回 - 家族介護者のためのストレスケア講座 2回 - 地域包括支援センター運営委託 - 相談件数 延べ150,840件 - あんしん見守り事業 - 見守り相談件数 延べ23,923件 - 在宅医療・介護連携推進事業 - 在宅療養相談支援の充実 - 地区連携医事業の実施 - 在宅医療の普及・啓発	3,112,941	2,835,037	高齢福祉部、保健福祉政策部
④学校給食費会計			3,024,479	2,297,972	
1	学校給食費	・共同調理場方式 7校 ・自校、親子調理方式 83校	3,024,479	2,297,972	教育委員会事務局
特別会計重点項目合計			167,549,105	161,150,535	

一般、特別会計重点項目合計 291,421,352 272,453,410

※一般会計重点項目掲載の再掲項目分（R2予算現額 638,323千円、R2決算額 451,663千円）を除く

資料3 区民一人あたりの税負担額とその使われ方

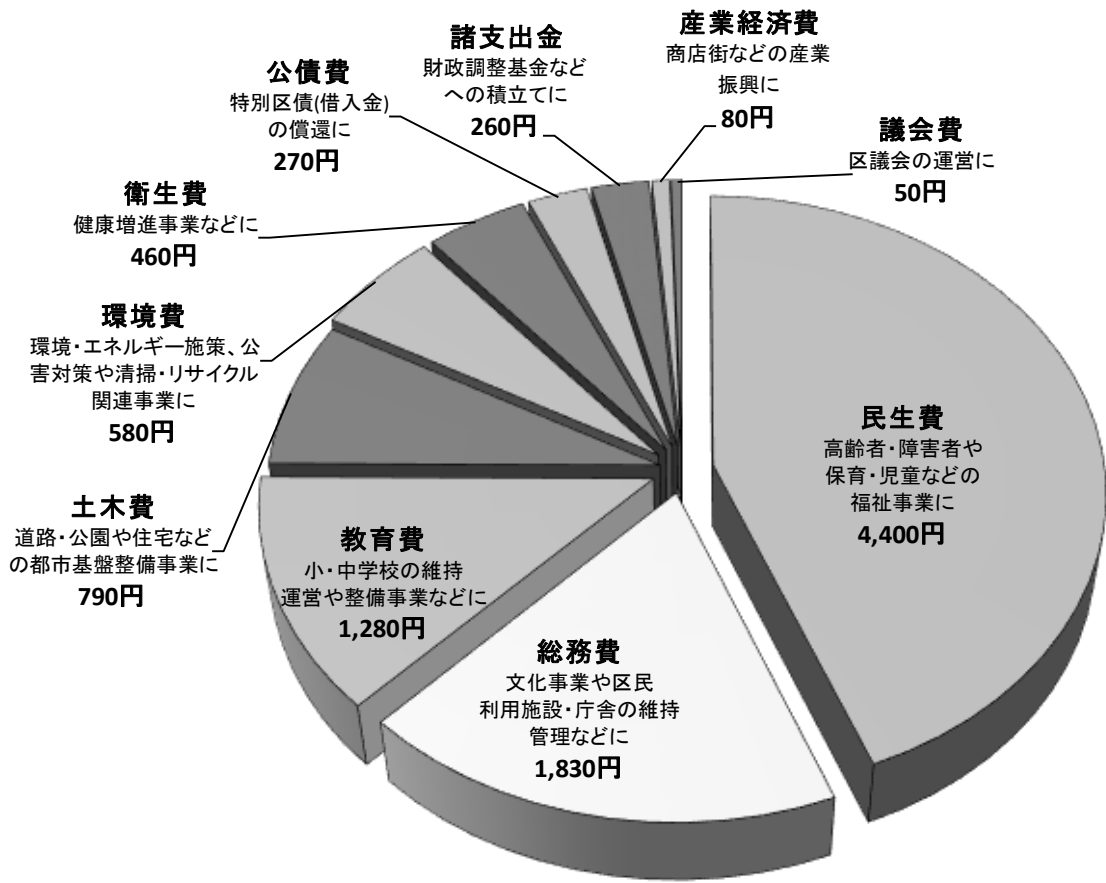
☆ 区民一人あたりの特別区民税の負担額は、134,847円です。

〔特別区民税(令和2年度に区へ納入された金額)から区民一人あたりの負担額を算出しました。〕

注：特別区民税は124,122,387千円、人口は920,471人(令和3年4月1日現在の住民基本台帳人口)で計算しました。

☆ あなたが納めた区民税など、一般財源1万円の使われ方は・・・・？

〔令和2年度歳出決算に占める一般財源の構成比により算出しました。〕



注：職員費は、関係各款に含んでいます。また、金額は10円未満を四捨五入しています。

資料4 都区財政調整区別算定等の推移

○ 区別算定結果の推移(世田谷区に対する交付額)

単位:百万円

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
基準財政収入額 ア	120,970	123,874	129,359
基準財政需要額 イ	175,259	177,070	175,910
普通交付金 ウ(イーア)	54,288	53,196	46,551
特別交付金 エ	4,428	3,330	2,322
交付総額 ウ＋エ	58,717	56,526	48,872

○ 23区算定総額及び都区財政調整財源の推移

単位:百万円

区 分			平成30年度	令和元年度	令和2年度
交付金の総額	調整税等	固定資産税	1,233,991	1,276,122	1,302,336
		市町村民税法人分	702,987	711,156	494,438
		特別土地保有税	10	10	10
		法人事業税交付対象額	—	—	43,852
		計	1,936,988	1,987,288	1,840,636
	条例で定める割合		55%	55%	55.1%
	当 年 度 分		1,065,343	1,093,008	1,014,190
	精 算 分		2,820	6,217	△ 1,415
	計 A		1,068,163	1,099,226	1,012,776
	内 訳	普通交付金分財源A×95%	1,014,755	1,044,264	962,137
特別交付金分財源A×5%		53,408	54,961	50,639	
基準財政収入額 B			1,131,526	1,166,287	1,229,192
基準財政需要額 C			2,129,833	2,195,352	2,148,925
差 引	C－B		998,307	1,029,065	919,733
	財 源 不 足 額		1,012,433	1,043,763	937,994
	財 源 超 過 額		14,126	14,698	18,261
交付額	普 通 交 付 金		1,012,433	1,043,763	938,026
	特 別 交 付 金		55,730	55,463	49,370
	計		1,068,163	1,099,226	987,396

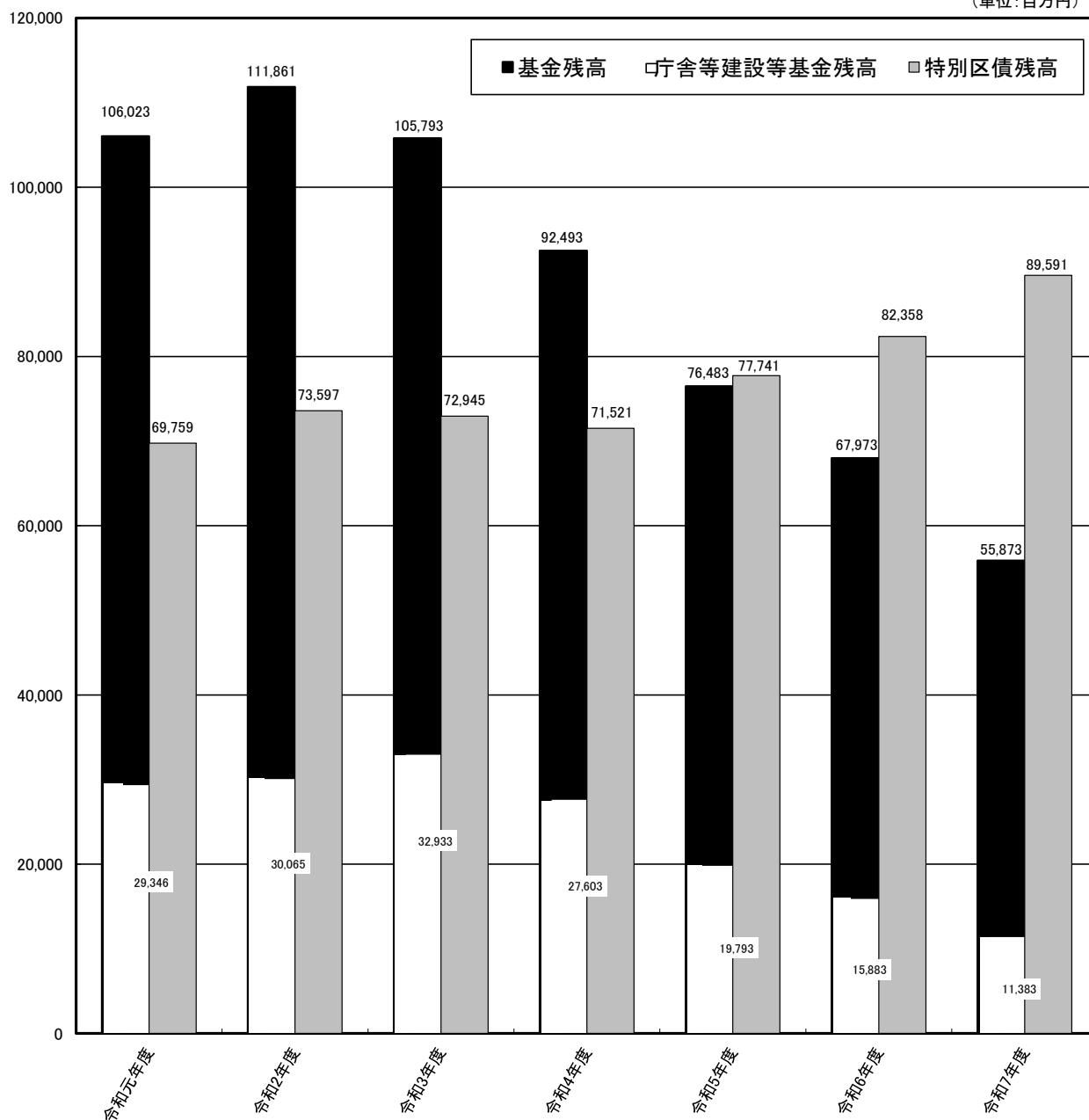
資料5 基金現在高一覧

(単位:千円)

基金名称		平成30年度末 現在高	令和元年度末 現在高	令和2年度末 現在高	令和3年度末 見込み
財政調整基金		31,961,140	33,039,354	38,120,541	32,984,320
減債基金		6,425,649	6,440,668	6,454,361	4,866,101
特定目的積立基金		59,987,831	66,542,948	67,286,141	67,942,338
1	義務教育施設整備基金	14,548,404	14,575,943	14,608,964	13,374,834
2	庁舎等建設等基金	24,358,491	29,346,148	30,064,613	32,932,873
3	都市整備基金	8,049,252	8,064,813	8,119,023	7,779,818
4	地域保健福祉等推進基金	995,850	911,621	881,986	838,585
5	みどりのトラスト基金	8,085,252	8,119,424	8,145,039	7,529,605
6	国際平和交流基金	353,460	352,531	352,940	321,256
7	住宅基金	1,709,453	1,551,466	1,373,005	1,301,649
8	文化振興基金	69,891	62,304	33,205	28,867
9	子ども基金	169,631	176,917	174,219	153,929
10	災害対策基金	1,050,036	2,554,313	2,581,262	2,587,311
11	児童養護施設退所者等奨学基金	102,933	137,439	187,795	213,832
12	スポーツ推進基金	475,176	668,803	741,415	845,212
13	世田谷遊びと学びの教育基金	20,000	21,226	22,674	23,772
14	医療的ケア児の笑顔を支える基金 ※R2 新設	—	—	—	10,794
小 計		98,374,619	106,022,969	111,861,043	105,792,759
介護給付費準備基金		5,584,537	6,971,950	9,444,175	9,285,234
定額運用基金		140,000	140,000	140,000	140,000
1	高額療養費等資金貸付基金	40,000	40,000	40,000	40,000
2	美術品、文学資料等取得基金	100,000	100,000	100,000	100,000
総 計		104,099,156	113,134,919	121,445,217	115,217,992

資料6 特別区債と基金の年度末残高見込み

(単位:百万円)



〈試算条件〉

- 起債残高 : 令和元年度、令和2年度は年度末残高を、令和3年度は3次補正予算までの発行額をそれぞれ反映した残高見込みです。令和4年度以降は財政見通しによる発行額としており、本庁舎等整備に伴う発行などを見込んでいます。
- 基金残高 : 令和元年度、令和2年度は年度末残高を、令和3年度は3次補正予算までの基金積立・繰入金を反映した残高見込みです。令和4年度以降は財政見通しによる基金積立・繰入金を反映した残高見込みとなっています。

資料7 令和2年度 新規施設建設・大規模改修実績一覧

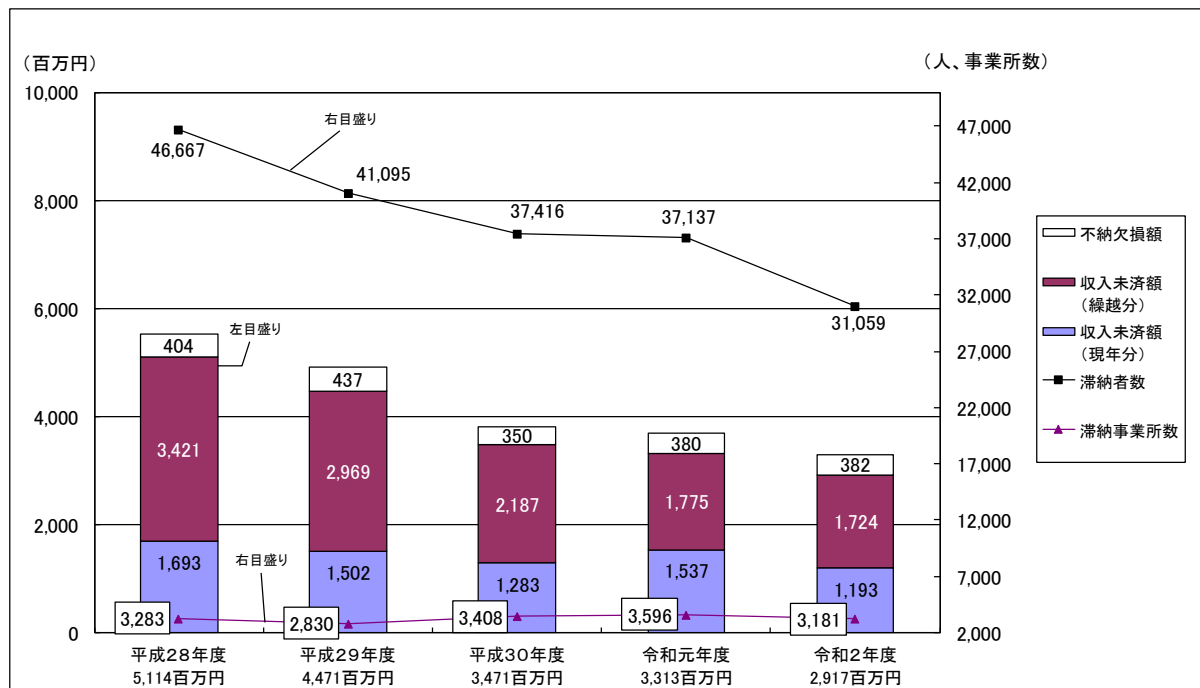
(単位:千円)

番号	施設名	工事項目	決算額
1	玉川総合支所・区民会館 (等々力3-4-1)	改築工事 (4年目)	3,022,144
2	(仮称)花見堂複合施設 (代田1-13-9)	新築工事 (1年目)	880,572
3	若林複合施設 (若林1-34-2)	新築工事 (3年目)	246,426
4	(仮称)玉川地域拠点保育園 (等々力4-19)	新築工事 (1年目)	500,700
5	特別養護老人ホームきたざわ苑 (北沢5-24-18)	大規模改修 工事	1,313,621
6	食事サービスサポートセンター「だんらん」 (鎌田3-13-1)	大規模改修 工事	63,425
7	教育総合センター (若林5-38-1)	新築工事 (1年目)	923,395
8	区営豪徳寺アパート1号棟 (豪徳寺1-34)	改築工事 (3年目)	331,736
9	区営深沢四丁目アパート (深沢4-17-1～5)	大規模改修 工事 (3年目)	189,591
10	芦花小学校 (粕谷2-22-1)	増築工事 (2年目)	431,855

番号	施設名	工事項目	決算額
11	希望丘小学校 (船橋4-9-1)	増築工事 (2年目)	446,014
12	塚戸小学校 (千歳台6-7-1)	増築工事 (2年目)	155,621
13	松原小学校 (松原5-43-26)	改築工事 (2年目)	530,421

資料 8 収入未済の状況

○ 特別区民税

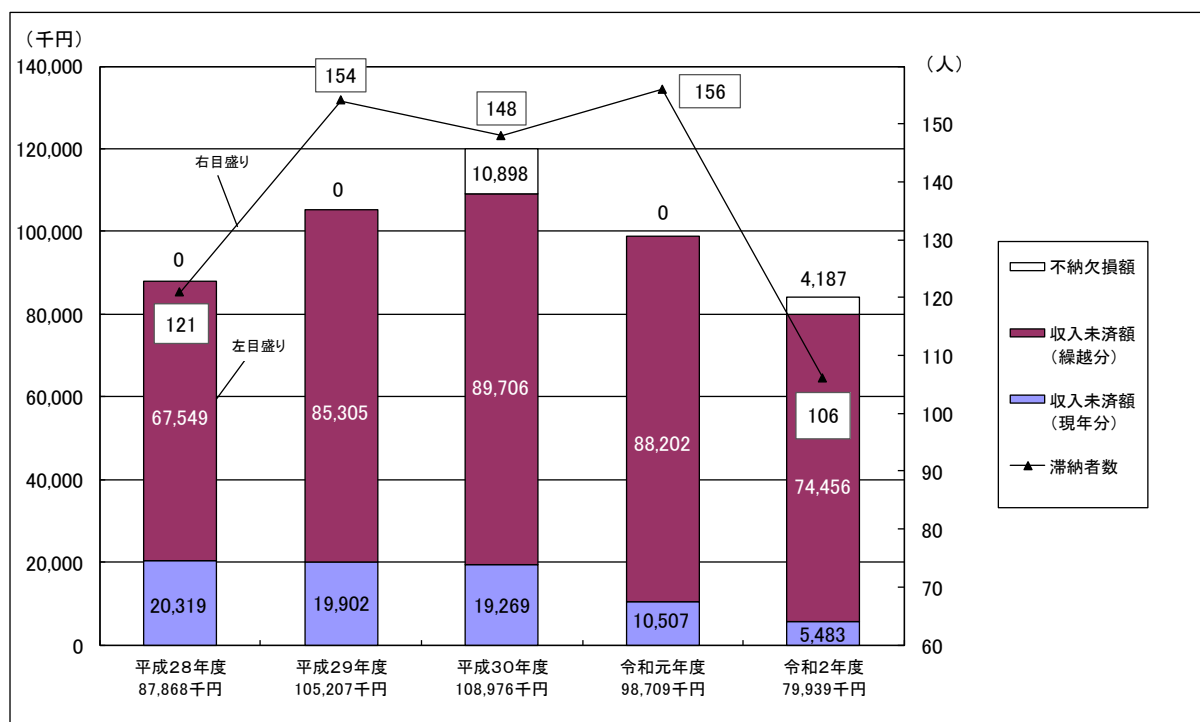


対調定収納率

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
現年分	98.5%	98.7%	98.9%	98.8%	99.1%
繰越分	32.1%	33.2%	41.3%	37.7%	35.8%

注：図中の年度の下の示した金額は、収入未済額の繰越分と現年分の合算です(以下同様)。

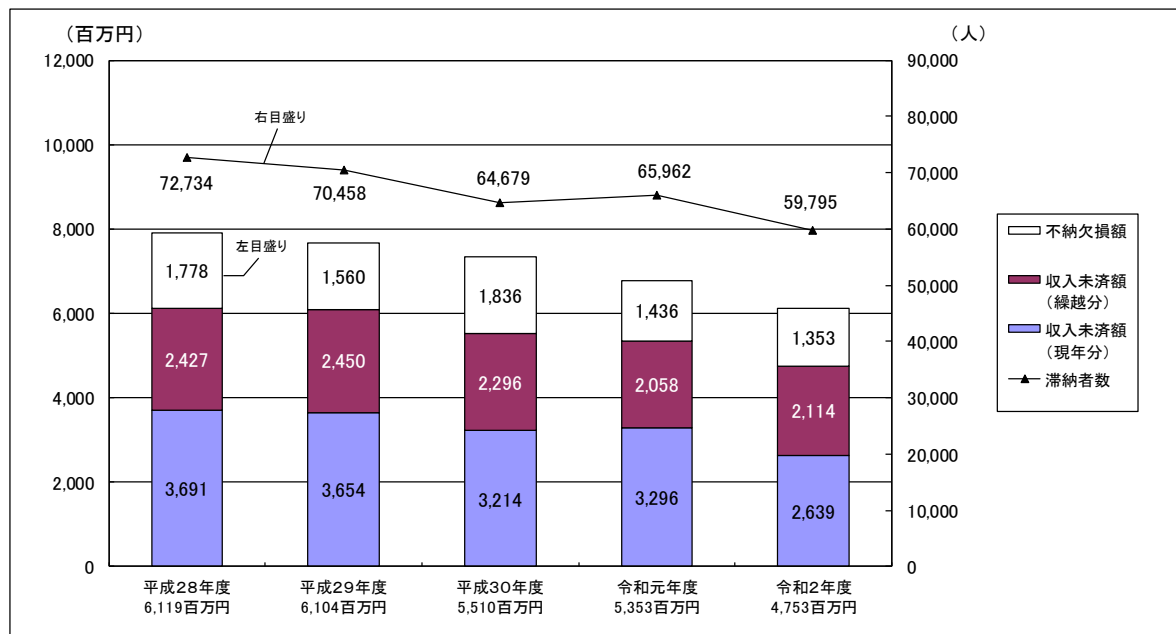
○ 住宅使用料



対調定収納率

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
現年分	96.3%	96.4%	94.7%	98.1%	99.0%
繰越分	7.2%	2.9%	14.7%	19.1%	24.6%

○ 国民健康保険料

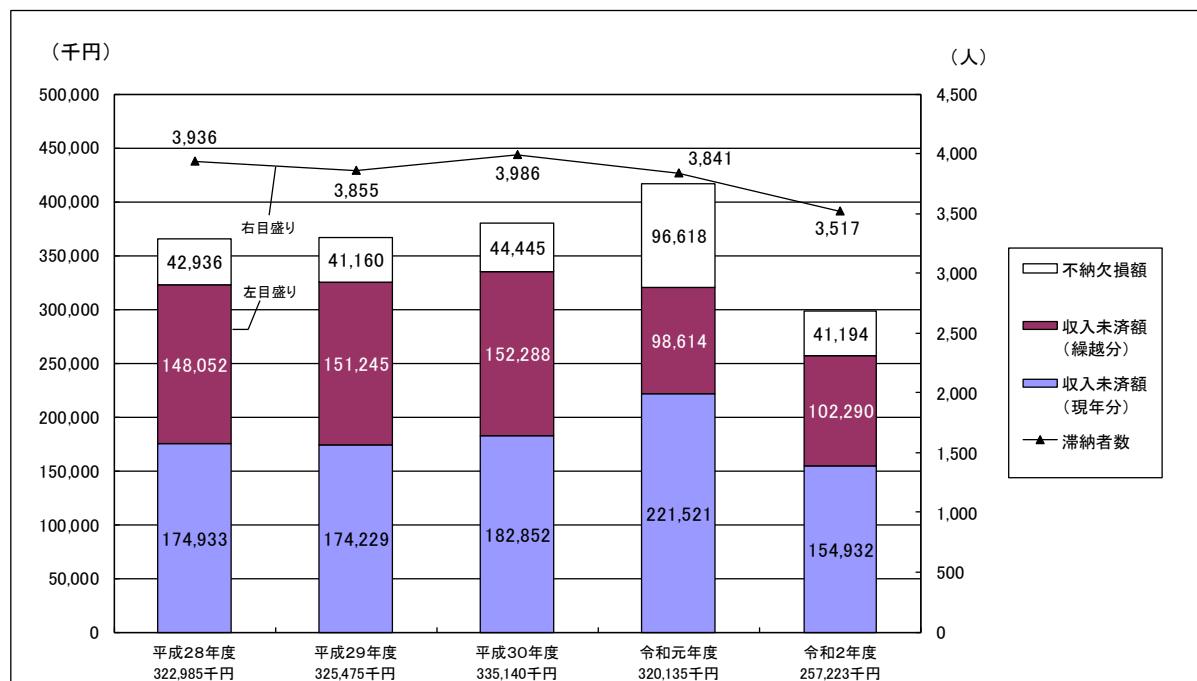


対調定収納率

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
現年分	86.5%	86.7%	88.3%	87.8%	89.7%
繰越分	32.9%	32.8%	31.1%	34.8%	33.0%

※滞納者数は、繰越分と現年分の人数の合算です。同一人が、繰越分と現年分の両方に含まれている場合があります。

○ 後期高齢者医療保険料

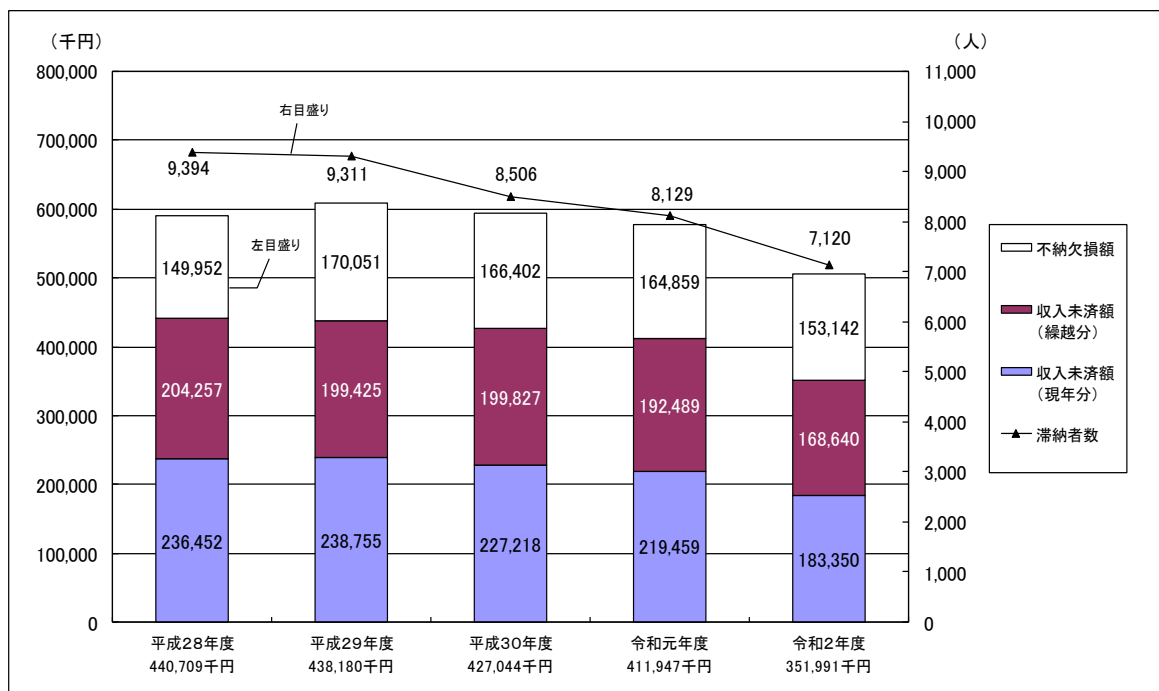


対調定収納率

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
現年分	98.6%	98.6%	98.7%	98.4%	98.9%
繰越分	43.2%	40.7%	39.9%	42.2%	55.3%

※滞納者数は、繰越分と現年分の人数の合算です。同一人が、繰越分と現年分の両方に含まれている場合があります。

○ 介護保険料

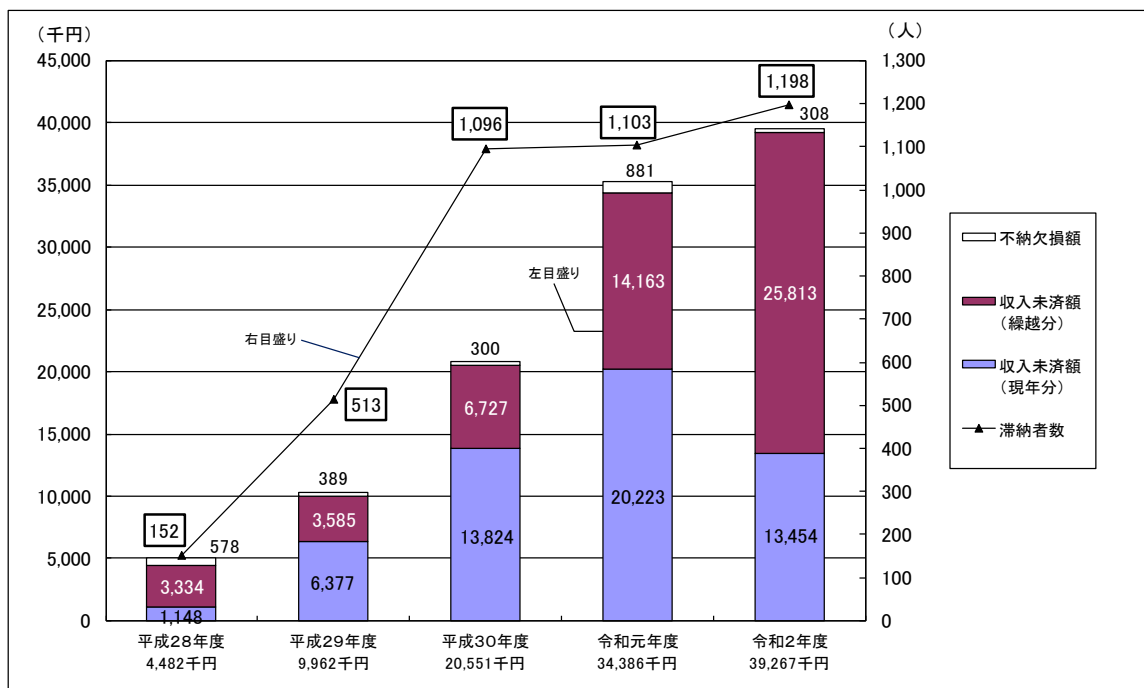


対調定収納率

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
現年分	98.5%	98.5%	98.8%	98.8%	99.1%
繰越分	15.7%	16.2%	16.7%	16.4%	21.5%

※滞納者数は、繰越分と現年分の人数の合算です。同一人が、繰越分と現年分の両方に含まれている場合があります。

○ 学校給食費



対調定収納率

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
現年分	99.3%	99.0%	99.5%	99.2%	99.4%
繰越分	17.3%	11.3%	29.5%	26.8%	24.1%

※平成29年度より2校を除く中学校の給食費を、平成30年度より区立小・中学校全校の給食費を公会計化しました。

資料9 地方消費税率引上げ分の社会保障財源化

社会保障・税一体改革において、引き上げ分の地方消費税収入は、社会保障4経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとされています。地方消費税交付金は一般財源であり、令和2年度において世田谷区では、以下のような施策に一般財源として活用しました。

◆令和2年度決算における税率引上げ分の地方消費税交付金決算額 113億円

※「社会保障4経費」消費税法第1条第2項に規定
制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費

○世田谷区における税率引上げ分の地方消費税交付金の使途

(単位：億円)

事業	令和2年度決算額	特定財源	一般財源
社会福祉	1,092	638	453
障害者福祉事業	258	138	119
高齢者福祉事業	19	2	17
児童福祉事業	606	332	274
生活保護扶助事業	209	167	43
社会保険	245	42	203
国民健康保険事業	64	28	36
後期高齢者医療事業	83	9	74
介護保険事業	98	5	93
保健衛生	67	14	54
疾病予防対策事業	53	10	43
健康増進事業	14	4	11
合 計	1,404	694	709

資料10 森林環境譲与税の使途

令和元年度の税制改正において、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図り、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税（国税）が創設されました。森林環境税は国民一人一人が負担を分かち合い、支える仕組みとすることから、個人住民税と併せて賦課徴収を行い、各自治体へ森林環境譲与税として交付されます。

- ・一人あたり年額1,000円
- ・個人住民税と併せて賦課徴収（令和6年度から開始）

※令和5年度までの譲与財源は、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用

◆令和2年度決算における森林環境譲与税の交付決算額 73百万円

○世田谷区における森林環境譲与税の使途

(単位：百万円)

事業	令和2年度 決算額	特定財源	一般財源
健康村里山自然学校事業等	398	0	398
公共施設における木材活用	9	0	9
合 計	407	0	407

資料11 用語説明

項 目	内 容	
経常収支比率	歳出経費の財源は、まず特定財源を充て、残りに一般財源を充てる。 そこで、人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に経常一般財源がどの程度充当されているかを測ることによって財政構造の弾力性の指標とすることができる。 この数値が高いほど新たな施策や投資的事業などへの財源投入が困難になり、財政は硬直化していることになる。	$\frac{\text{経常的経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額}}$
経常的経費	毎会計年度において継続的かつ恒常的に支出される経費。一般的には、次のような臨時的経費を除いたものすべてが経常的経費となる。 〔臨時的経費〕 ① 投資的経費 ② 積立金、出資金 ③ 貸付金のうち、制度化されていないもの（主に土地開発公社貸付） ④ 繰出金のうち、国民健康保険事業会計（基盤安定分などは経常） 〃 後期高齢者医療会計（基盤安定分などは経常） ⑤ 人件費のうち、特別職及び勲奨退職者に対する退職手当 ⑥ その他臨時的事業（選挙、統計等）	
一般財源	収入の種類において、使途が制約されず、どのような経費にも使用できるものが一般財源であり、使途が特定されているものが特定財源である。 しかし、一般財源の範囲については、明確な規定がなく、使われる場合によって広狭がある。本区においては、次のように区分している。	
	普通会計（★経常一般財源）	一般会計
	① 特別区税★ ② 地方譲与税★ ③ 利子割交付金★ ④ 配当割交付金★ ⑤ 株式等譲渡所得割交付金★ ⑥ 地方消費税交付金★ ⑦ 自動車取得税交付金★ ⑧ 地方特例交付金★ ⑨ 特別区交付金（普通交付金のみ★） ⑩ 交通安全対策特別交付金★ ⑪ 環境性能割交付金★	① 特別区税 ② 地方譲与税 ③ 利子割交付金 ④ 配当割交付金 ⑤ 株式等譲渡所得割交付金 ⑥ 地方消費税交付金 ⑦ 自動車取得税交付金 ⑧ 地方特例交付金 ⑨ 特別区交付金 ⑩ 交通安全対策特別交付金 ⑪ 環境性能割交付金
	① 繰越金 ② 繰入金の一部（財政調整基金、減債基金） ③ 特別区債の一部（減税等補てん債） ④ 財産収入の一部（財産売払等） ⑤ 一般寄附金 ⑥ 使用料の一部（道路占用料等）★	⑫ 繰越金 ⑬ 繰入金の一部（財政調整基金、減債基金） ⑭ 特別区債の一部（減税等補てん債） ⑮ 財産収入の一部（財産売払等） ⑯ 一般寄附金
特定財源	財源としての使途が特定されている収入をいう。 本区の場合、分担金及負担金、使用料及手数料、国庫支出金、都支出金、特別区債（減税補てん債を除く）、諸収入の一部を特定財源に区分している。	
財政収支	① 形 式 収 支 = 歳入決算額 - 歳出決算額 ② 実 質 収 支 = 形式収支 - 翌年度へ繰り越すべき財源（事故繰越し、繰越明許費） ③ 単 年 度 収 支 = 当該年度実質収支 - 前年度実質収支 ④ 実質単年度収支 = 単年度収支 + 財政調整基金積立額 + 特別区債繰上償還額 - 財政調整基金取崩し額	
財政力指数	交付税算定上の（特別区では都区財政調整上の）基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値で、この指数が大きいほど理論上標準的には財源に余裕があるものとされる。決算統計では直近3か年度の平均値を採用する。	$\frac{\text{基 準 財 政 収 入 額}}{\text{基 準 財 政 需 要 額}}$

項 目	内 容	
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支の割合。 財政規模によって異なるが、一般的には概ね3～5%が適度であると言われている。	$\frac{\text{実 質 収 支 額}}{\text{標 準 財 政 規 模}}$
標準財政規模	一般財源（地方税、地方譲与税等）ベースでの地方自治体の標準的な財政規模を示すもの。実質収支比率や一般財源比率など各種の財政指標を算出する基礎数値に用いられる。	特別区の場合は、①基準財政収入額から地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、交通安全対策特別交付金の収入見込額を控除した額の85%、②地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、交通安全対策特別交付金の収入見込額、③都区財政調整普通交付金の交付額、④臨時財政対策債発行可能額の合算額となる。
臨時財政対策債発行可能額	地方財源の不足に対処するため、従来の交付税特別会計借入金による方式にかえて、基準財政需要額から地方債への振替相当額として算出された額を限度に、地方財政法第5条の特例として発行が認められる地方債（臨時財政対策債）の発行枠。 平成22年度以降、段階的に「人口基礎方式」（すべての地方公共団体を対象とし、各団体の人口を基礎として算出）を廃止し、平成25年度から、全額「財源不足額基礎方式」（人口基礎方式による臨時財政対策債発行可能額を振り替えたときに、財源不足額が生じている計算となる地方公共団体を対象とし、当該不足額を基礎として算出）により算出している。	
健全化判断比率	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定された、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標。	
実質赤字比率	一般会計等（本区では一般会計と学校給食費会計の合算）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。 11.25%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{（繰上げ充用額＋（支払繰延額＋事業繰越額））}} \div \text{標 準 財 政 規 模}$
連結実質赤字比率	特別会計を加えた本区全ての会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。 16.25%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\left[\begin{array}{l} \text{一般会計と特別会計の実質赤字の合計額} - \\ \text{一般会計と特別会計の実質黒字の合計額} \end{array} \right] \div \text{標 準 財 政 規 模}}$
実質公債費比率	公債費及び公債費に準ずる経費の標準財政規模に対する比率の3か年平均値。一部事務組合の起債額や債務負担などの公債費に準ずる額も含まれる。 18%を超えると、起債には都の許可が必要となる。25%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\left[\begin{array}{l} \text{公 債 費} \\ \text{一括償還額} \\ \text{を除く} \end{array} \right] + \text{公債費に準ずる額（債務負担等）} - \left[\begin{array}{l} \text{償還の} \\ \text{ための} \\ \text{特定財源} \\ \text{+ A} \end{array} \right]}{\text{標準財政規模} - \text{A}}$ A＝地方債の元利償還に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額等（特別区にあっては総務大臣が定めた額）
将来負担比率	地方債残高のほか、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。退職手当等の負担見込み額や土地開発公社からの用地取得等も含まれる。 350%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\text{将来負担額} - \left[\begin{array}{l} \text{充当可能基金額} + \\ \text{特定財源見込額} + \\ \text{地方債残高等に係る} \\ \text{基準財政需要額算入見込額} \end{array} \right]}{\text{標準財政規模} - \text{A}}$

項 目	内 容
一 般 会 計	特別会計以外のあらゆる行政に要する一般的な収支を経理するもので、税収入を主な財源として、地方公共団体の基本的かつ主要な活動に必要な経費を計上した根幹となる会計です。
特 別 会 計	特定の事業・資金などについて、特別の必要がある場合に、法令等に基づいて、一般会計から独立して、その収支を別個に処理するために設ける会計です。世田谷区には、国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険事業、学校給食費の特別会計があります。
性 質 別 分 類	地方公共団体の経費を、法令等により支出が義務づけられた経費（義務的経費）や、道路・学校・区民施設などの建設費（普通建設費）など、経費の性質に着目して分類したものです。
目 的 別 分 類	地方公共団体の経費を福祉や教育、公衆衛生、産業、都市基盤などの行政サービスの種類ごとに分類したものです。
義 務 的 経 費	人件費、扶助費、公債費の合計を義務的経費といいます。これらの経費は、法令の規定やその性質上支出が義務付けられており、任意に削減しえないものであることから、その割合は財政構造の弾力性を判断する目安として用いられます。
扶 助 費	地方公共団体が、生活保護法・老人福祉法等の法令により、また、地方公共団体独自の施策として、直接本人に支給する現金や物品の経費です。
公 債 費	区が借り入れた地方債（特別区債）の元金及び利子の償還金をいいます。公債費は、人件費・扶助費と同様に義務的経費に分類されます。これが歳出予算の中で比重を高めることは、財政の硬直化を招きます。
財政調整基金	大幅な税の増収があった時などに積み立てておき、経済事情が著しく悪化し財政収支のバランスが崩れてしまうような場合に取り崩し、財源の年度間調整をするものです。
減 債 基 金	地方債の償還のための資金を基金として積み立てることにより、長期にわたり財政負担の平準化を図り、あわせて地方債の信用を維持しようとするものです。
特 別 区 債 （ 地 方 債 ）	区が財政収支の不足を補うため資金調達することによって負担する債務で、その償還が一会計年度を越えて行われるものをいいます。
減税等補てん債	減税補てん債は、個人住民税の税制改正等に伴う地方公共団体の減収額を埋めるため特例として許可される特別区債です（「恒久的減税」の廃止により平成18年度までで廃止されています）。「減税等補てん債」には、減税補てん債のほか、臨時税収補てん債及び減収補てん債が含まれています。
都区財政調整制度	東京都と特別区及び特別区相互間の財政を調整する制度です。特別区の区域では、本来市が行う事務の一部（消防、上下水道等）を都が行っており、このため、通常市町村の財源となる税（固定資産税、市町村民税法人分、特別土地保有税）を都が徴収し、都と区の事務分担に応じた一定割合を特別区財政調整交付金として特別区に交付しています。
特別区財政調整交付金	各区の財政力の不均衡を無くし、行政水準の均衡を保つため、一定の算式に従い、各区ごとに基準財政収入額、基準財政需要額を算定し、その差額について交付されるものです。
基準財政収入額	各特別区の財政力を合理的に測定するために、特別区民税、利子割交付金、地方消費税交付金などの主な一般財源の収入について算定した額のことをいいます。例えば、特別区民税は収入額の85%を算定しています。
基準財政需要額	各特別区の行政経費を、その目的・種類ごと（例えば民生費、土木費、教育費等）に分類し、この経費の分類ごとに算定された額を合算したものをいいます。

